#### はじめに

津島市立図書館は、現存する県下の図書館の中では最も歴史が古く、明治 28 年 (1895) 日清戦争の勝利を記念し「凱旋紀念書籍館」の名称で建設されました。

明治30年(1897)館外貸出を含む利用規則や設置規程を定め、県下初の公共図書館として文部省から認定されました。当時、全国でも公共図書館は31館(官公私立を含む)しか設立されておらず、この地域における教育関係者の熱意が早くから盛んだったことがうかがえます。

しかし、その後の図書館は行政の変更に翻弄され不安定な状況が続きます。特に大正末年、郡制廃止に伴い図書館が一時廃止された時には、蔵書が多く流出しました。また、戦時中には特高警察による検閲や没収があり、戦後は伊勢湾台風や36年水害により一部の図書が被害を受けたこともありました。

それでも、先人達によって多くの貴重書が守られ、実に名称変更 13 回、所在地変更 12 回を経て、全国屈指の歴史ある図書館として現在に至っています。現在、市内には本館を中心として、分館(神守公民館図書室、神島田公民館図書室)2 箇所があり、平成 27 年 3 月末の時点で蔵書約28 万 9000 冊を数えています。

平成 19 年 4 月、津島市立図書館では指定管理者制度が開始され、管理運営は「特定非営利活動法人まちづくり津島」に委託されました。図書館の指定管理委託は県下で 3 例目、NPO 法人によるものは県下初であり、全国でも 9 例目です。職員一同、このような歴史ある図書館を受け継いだ責任と、「みんなに親しまれる図書館、気持ちよく利用できる図書館」づくりを実現するため、日々職務に勤しんでおります。

昨今、図書館をめぐる状況が厳しくなりつつあるなか、公共図書館に求められているのは、貸出・返却・レファンスのみならず、地域情報センターとして、高度情報化社会に貢献できることにあります。当館では、このような社会的ニーズに対し、効果的で無駄を省いた業務を遂行することは勿論のこと、職員の専門性を生かしたレファレンス機能・自主企画事業の充実を図り、同時に、多様化する住民ニーズに応えるため、情報の提供・発信を目的とした読書奨励事業も企画・実施し、利用者の目線に立った図書館づくりを構築する所存です。

その上で学校、福祉施設、地域団体など、広く住民参加のできる文化拠点づくりを目指す一方、古い歴史を持つ当館の特長を生かし、地域資料の収集および編集・発行を行うなど、地域文化コレクションの整備と充実を図りつつあります。なお、26年度は『地方新聞集成 海部・津島』第3輯(新聞資料集)を図書館から刊行するなど、資料の収集整理と公開を積極的に進めています。

ここに当館の年報を報告し、ますますのご支援ご協力を賜り、今後の更なるご指導をお願いする次第であります。

# 目 次

1	津島市立図書館の沿革	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	津島図書館の沿革一覧表	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	平成 26 年度図書館職員									
2	施設概要(本館)	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	図書館各部面積表									
	各階の平面図	•	•	•	•	•	•	•	•	9
3	利用案内	•	•	•	•	•	•	•	•	10
4	電算システム	•	•	•	•	•	•	•	•	10
5	予 算	•	•	•	•	•	•	•	•	10
6	事業実施状況	•	•	•	•	•	•	•	•	11
7	蔵 書 数	•	•	•	•	•	•	•	•	16
8	利用状況	•	•	•	•	•	•	•	•	19
9	利用者満足度調査	•	•	•	•	•	•	•	•	29
10	参考指標	•	•	•	•	•	•	•	•	31
11	ベスト貸出	•	•	•	•	•	•	•	•	32
12	ベスト予約(図書)	•	•	•	•	•	•	•	•	34
13	逐次刊行物	•	•	•	•	•	•	•	•	35
参考	資料									
	図書館の自由に関する宣言	•	•	•		•	•	•	;	36
	津島市立図書館の設置及び管理に関する条例	•	•	•		•	•	•	;	38
	津島市立図書館管理規則	•	•	• •		•	•	•	;	39
	津島市立図書館協議会設置条例	•	•	• •		•	•	•		41
	津島市立図書館資料収集方針	•	•	•		•	•	•		41
	津島市立図書館資料利用方針	•	•	•		•	•	•		42
	津島市立図書館情報提供サービス基準	•	•	•		•	•	•	,	44
	津島市立図書館協力員要綱	•	•	•		•	•	•		46
	津島市立図書館臨時休館の内担について	•								46

## 1 津島市立図書館の沿革

明治 28 ( 1895 ) 5.29 明治 28 ( 1895 ) 11.20 明治 28 ( 1895 ) 12.22	明治天皇、愛知県を凱旋通過。津島町で遙拝式(広島大本営より東京へ凱旋) 書籍館の設立準備に伴い、図書登録作業を開始 日清戦争の勝利を記念して、海東海西郡教育会が <b>海東海西郡教育会附属凱旋紀念書籍</b> 館を海東郡三十九ヶ町村組合立 <b>津島高等小学校</b> 内に創設
明治 29 ( 1896 ) 7 月 明治 29 ( 1896 ) 8.30 明治 29 ( 1896 ) 9.9 明治 29 ( 1896 ) 11.16	海東海西郡教育会、海西郡の分離により解散 書籍館の設置されている津島高等小学校、暴風雨により一部損壊 豪雨により日光川・領内川堤防決壊。町内全域が冠水し、書籍館休館(~12.14) 海東郡教育会発足。書籍館は海東郡教育会の附属へ移管
明治 30 (1897) 7.26 明治 30 (1897) 9.7 明治 30 (1897) 9.13 明治 30 (1897) 9.30	海東郡三十九ヶ町村学校組合が図書館設置規程等を協議 海東郡教育会、書籍館を海東郡三十九ヶ町村学校組合へ委譲 図書館設置規定・閲覧手続規程を制定し、 <b>津島高等小学校図書館</b> と名称変更。文部省より全国 31 番目(県下初)の公立図書館として認可。 【佐屋川の鵜多須堤防決壊(鵜多須切れ)。津島に甚大な水害】
明治 31 (1898) 4.3	【尾西鉄道の津島 - 弥富間開通。津島に初めて鉄道が敷設】
明治 32 ( 1899 ) 4.21 明治 32 ( 1899 ) 11.11	【デ・レーケの三川分流工事完成。佐屋川が廃川となり、天王川が孤立】 【図書館令公布】
明治 33 ( 1900 ) 3.26 明治 33 ( 1900 ) 4.5	郡役所にて図書館商議員会を開催。本館の館名変更、及び規程改正を議決 商議員会の決定に従い、 <b>海東図書館</b> と名称変更。委託図書の制度を開始、館外貸出期 間を 10 日間と規定。保証金不要の貸出を一部許可
明治 34 (1901) 3.21 明治 34 (1901) 7月	海東図書館の規程改正を協議 海東郡図書館と名称変更し、図書館令に準じて図書館長を設置。加藤喜右衛門が初代 図書館長に就任 (~1902.6.23)
明治 35 (1902) 7月	二代図書館長に大橋武左衛門が就任
明治 36 ( 1903 ) 12.29	   海東郡図書館の管轄者である海東郡三十九ヶ町村学校組合の解散が決定 
明治 37 ( 1904 ) 3.31 明治 37 ( 1904 ) 4.1	海東郡三十九ヶ町村学校組合が解散(蟹江区・甚目寺区の離脱) 図書館の管轄が海東郡へ委譲され、 <b>海東郡立図書館</b> と改称
明治 38 ( 1905 ) 1.23	日露戦争に伴う財政難により、従来の海東郡立図書館員給与規程を廃止
明治 40 ( 1907 ) 4.15	海東郡立戦勝紀念図書館と改称
明治 42 (1909) 3.18 明治 42 (1909) 3.31	海東郡会にて、海東郡立戦勝紀念図書館の移転を決定 津島高等小学校廃校(直後に神守村へ移築) 図書館は別棟の旧津島女子高等小学校校 舎(同じく廃校)へ移転
明治 42 (1909) 4.1	図書館入設の津島女子高等小学校校舎が藤里尋常高等小学校・今市場仮教場と改称
明治 44 (1911) 5月	巡回文庫の制度を実施(~1923:この年は6ヶ所、翌年は11ヶ所)
明治 45 (1912) 7.21	読売新聞の「図書館めぐり」に海東郡立戦勝紀念図書館が特集

大正1(1912)12.1	藤里尋常小学校が <b>津島尋常高等小学校</b> と改称(図書館の校舎は今市場仮教場)
大正 2 (1913) 7.1	海東・海西の両郡合併し、海部郡成立。 <b>海部郡立図書館</b> と改称。巡回文庫閲覧所を海部郡内各町村の 18 ヶ所に設置
大正 2 (1913) 7.2 大正 2 (1913) 12.21	海部郡立図書館の名称、文部省より認可 海部郡合郡の祝賀式典を挙行
大正 4 (1915) 3.20 大正 4 (1915) 5.27	当館最初の蔵書目録『海部郡立図書館図書分類目録』を発行。約 5000 冊を掲載
大正4(1915) 10.25	大正天皇践祚の御大典を記念し、図書館(海部郡立記念図書館)の新築を計画 津島町小沼口に海部郡役所庁舎を建設(~1916.5.27)
大正 5 (1916) 5.27	海部郡役所および郡役所附設図書館が竣功。図書館は旧海西郡教育会図書館の蔵書を 吸収し、 <b>海部郡役所内の図書館</b> へ移転。
大正7(1918)8.18 大正7(1918)9.17	【津島町で米騒動が発生。一部暴徒による投石】 【アメリカ移民の増加に伴い、海部郡役所内に海部郡海外殖民協会を設置】
大正9(1920)6.15	【天王川公園の開設起工式を挙行】
大正 12 (1923) 3.30	【海部郡会解散に伴い、郡制廃止記念式を挙行】
大正 12 (1923) 4.1	海部郡の廃止により、海部郡教育会が図書館を管轄。 <b>海部郡教育会附属図書館</b> と改称 (私立図書館)
大正 15 (1926) 7.1	郡制の完全廃止に伴い郡役所が閉鎖され、海部郡教育会解散。 <b>海部郡立図書館廃館</b> 。 図書館建物および蔵書は海部郡農会に移譲
大正15(1926)7月	海部郡農会、蔵書を <b>八開村</b> へ譲渡
大正 15 (1926) 9.14	八開村議会において八開村立図書館の設立を討議するも否決。この後、八開村で蔵書 の約3割(2,500冊以上)が散逸
大正 15 (1926) 10.1	【津島神社、国幣小社に昇格】
昭和 2 (1927) 3.18	津島町議会により、八開村へ譲渡した旧図書館蔵書の買収案を議決
昭和 2 (1927) 6.8	八開村より蔵書を買受け、 <b>旧海部郡役所図書館</b> にて図書館設立準備を完了
昭和2(1927)10.15	旧海部郡役所議事堂にて <b>津島町立図書館</b> の開館式を挙行。翌 16 日より一般閲覧開始、図書整理作業を併行(~12.27)
昭和6(1931)3.20	旧郡役所図書館から <b>旧海部郡農業館</b> へ移転
昭和7(1932)3.9	図書館を旧海部郡農業館から <b>旧海部郡役所図書館</b> へ戻す
昭和 10 (1935) 6.17	【天王川の埋立地に動物園を設営(~1999.3)】
昭和 10 (1935) 7.20	図書館を天王川公園北岸の <b>公会堂</b> 1 階の <b>旧商品館</b> へ移転。7 月 26 日より開館。電話開通、271 番(~1943 頃まで)
昭和 11 (1936) 2.12	津島町図書館嘱託(事実上の館長)に小島音三郎が就任(~1938.9)
昭和 11 (1936) 5.5	小島音三郎、『津島町図書館日誌』の記録を開始(~1937.12.28)
昭和 11 (1936) 5.17	図書館内に『津島町史』編纂係を移設(~1937.3)
昭和 11 (1936) 6.23	津島町立図書館、筆耕(写字業務)を廃止。津島警察署特高課、雑誌を没収
昭和 12 (1937) 4.1	『津島町史』編纂所を図書館事務室に設置。
昭和 12 (1937) 5.17	公会堂の売却が決定(1675 円)。図書館は <b>津島第二尋常小学校・旧校舎内</b> へ移転のため休館(~5.26)
昭和 13 (1938) 3.31	『津島町史』脱稿(同年 12.5 刊行 )。事務室内の『津島町史』編纂所を解散

昭和13(1938)9月	津島町図書館嘱託(事実上の館長)に江上定義が就任(~1944.7)
昭和14(1939)4月	巡回文庫制を 16 年ぶりに実施(~1940.3)
昭和 14 (1939) 4月	館内に、戦況・突発事項を告知する掲示板を設置
昭和 14 (1939) 8.2	図書館を別教室へ移転(8.4 開館)
昭和 14 (1939) 10.7	津島第二尋常小学校・旧運動場に <b>図書館専用屋舎</b> を新築(10.10 開館)
昭和 15 (1940)1月	図書館常設展「皇紀二千六百年資料展覧会」を実施
昭和 15 (1940) 11 月	津島町立図書館協賛会設立。会員に限った館外貸出制度(無料)を開始
昭和 16 (1941) 4月	巡回文庫制を実施(~1942.3)
昭和 16 (1941) 5.22	図書館に郷土の詩人野口米次郎(通称ヨネ・ノグチ)を顕彰するため、「野口文庫」を
	設置。著作を網羅的に収集
昭和 17 (1942) 3.31	津島町立図書館にて『図書分類目録』を発行
昭和 17 (1942) 4.18	津島町内に最初の空襲警報が発令(名古屋空襲)
昭和 17 (1942) 10.20	愛知県図書館協会、巡回用貸出文庫制度を実施。津島町立図書館も利用(10.26)
昭和 18 (1943)	金属類回収令により、図書館の電話機が接収
昭和 19 (1944) 5.27	屋根修繕のため休館(~5.31)
昭和 19 (1944) 12.7	【東南海地震発生。津島町内の被害甚大】
昭和 20 (1945) 3.28	図書館を <b>元職業安定所跡(町役場)</b> へ移転
昭和 22 (1947) 3.1	津島町、市制施行。 <b>津島市立図書館</b> と改称
昭和 22 (1947) 11.16	職業安定所より旧第二尋常小学校図書館専用屋舎(南門前町1丁目)へ移転
昭和 23 (1948) 5月	市制を記念し、津島市図書館にて『図書目録』を発行
昭和 25 (1950) 1.1	【満年齢制が施行】
昭和 25 (1950) 4.30	【図書館法が公布】
昭和 25 (1950) 5.11 昭和 25 (1950) 10.22	図書館にて「野口米次郎顕彰会」を設立(~1963.3.15) 「野口米次郎顕彰会」により、図書館敷地内にヨネ・ノグチ銅像を建設
,	
昭和 26 (1951) 4.1	前年公布の図書館法に基づき、「津島市立津島図書館設置条例」、「津島市立津島図書館 図書館協議会設置条例」を施行、 <b>津島市立津島図書館</b> と改称
昭和 26 (1951) 8月	
•	市内の実業家遠山孝三の寄贈により、館内に「遠山文庫」を設置(~2000.9)
昭和 27 (1952)8月	市内の実業家遠山孝三の寄贈により、館内に「遠山文庫」を設置(~2000.9) ヨネ・ノグチ銅像を、図書館敷地内より天王川公園中之島へ移設
昭和 27 (1952)8月昭和 30 (1955)1.11	
	ヨネ・ノグチ銅像を、図書館敷地内より天王川公園中之島へ移設
昭和 30 (1955) 1.11	ヨネ・ノグチ銅像を、図書館敷地内より天王川公園中之島へ移設 【旧神守村を合併(現在の神守地区)】
昭和 30 (1955) 1.11 昭和 31 (1956) 4.1	コネ・ノグチ銅像を、図書館敷地内より天王川公園中之島へ移設 【旧神守村を合併(現在の神守地区)】 【旧永和村の一部を合併(現在の神島田地区)】永和村立図書館の一部蔵書を吸収
昭和 30 (1955) 1.11 昭和 31 (1956) 4.1 昭和 32 (1957) 6.15	コネ・ノグチ銅像を、図書館敷地内より天王川公園中之島へ移設 【旧神守村を合併(現在の神守地区)】 【旧永和村の一部を合併(現在の神島田地区)】永和村立図書館の一部蔵書を吸収 杉浦兼松の寄付を受けて「杉浦文庫」を設置
昭和 30 (1955) 1.11 昭和 31 (1956) 4.1 昭和 32 (1957) 6.15 昭和 32 (1957) 7.15	ヨネ・ノグチ銅像を、図書館敷地内より天王川公園中之島へ移設 【旧神守村を合併(現在の神守地区)】 【旧永和村の一部を合併(現在の神島田地区)】永和村立図書館の一部蔵書を吸収 杉浦兼松の寄付を受けて「杉浦文庫」を設置 開館時間を変更(土曜日は午後5時まで延長、金曜日は正午までに短縮)

昭和 34 (1959) 9.27	伊勢湾台風被害により津島市域が壊滅。図書館では建物被害 175,000 円、図書汚損 500 冊の被害。天井・壁面崩落により、長期休館(~1960.2.10)
昭和 36 (1961) 6.28	全国各地で集中豪雨。市立図書館も浸水し、一時休館(~7.12)
昭和 37 (1962) 2.1	在米の武藤竹代より洋書の寄贈を受け、「武藤文庫」を設置(~2000.9)
昭和 39 (1964) 2.20 昭和 39 (1964) 4.1 昭和 39 (1964) 9.1	婦人会より寄贈を受け、「津島市青少年問題協議会寄贈文庫」を設置(~2000.9) 津島市市立図書館にて『津島市郷土資料総合目録』を発行。「津島市市立図書館の設置 及び管理に関する条例」を施行、 <b>津島市市立図書館</b> と改称 図書館の電話が約 20 年ぶりに開通。電話 5942 番
昭和 40 (1965) 5.1	毎月1回の整理休館日を設定(第4水曜日)
昭和 41 (1966) 12.1	市制 20 周年記念事業として図書館を大規模改築。休館(~1969.4.8)
昭和 42 (1967) 3.31 昭和 42 (1967) 4.9 昭和 42 (1967) 4.9	新図書館竣工。電話 6 - 5984 番 新図書館にて業務を再開。ニューアーク方式による利用者登録制度開始 津島ライオンズクラブより寄贈を受け、同名の文庫を設置(~2000.9)
昭和 43(1968)5.1 昭和 43(1968)10.25	館外貸出の遅延料を廃止 図書館の増築工事開始。休館(~1969.4.2)
昭和 44 (1969) 3.15	<b>2 階部分の増築</b> を完了。業務開始(1969.4.3)
昭和 45 (1970) 7月	神守小学校の PTA 用に「PTA 図書文庫」を設置(団体貸出)
昭和 46 (1971) 9.16	神守定期図書室(神守分室)を青年研修所(神守中学校内)に開設
昭和 47 (1972) 6.1	神島田連絡所内に神島田分室を開設
昭和 48 (1973) 昭和 48 (1973) 4.1 昭和 48 (1973) 5.2 昭和 48 (1973) 12.4	【市内の地盤沈下問題、深刻化(~1985)】 貸出方式をブラウン方式に変更。貸出期間を 10 日から 2 週間へ延長 神守定期図書室の開室時間を 1 時間延長(10~16 時) 自動車文庫(BM)試行開始(4 団地)
昭和 49 (1974) 6.29	冷房の設置工事完成
昭和 49(1974)9.25 昭和 49(1974)12.1	複写業務を開始 児童の貸出冊数を1冊から2冊へ変更
昭和 50 (1975)	故小川丈一より寄贈を受け、神守分室に「小川文庫」を設置(~1978.4)
昭和 51 (1976) 7.6 昭和 51 (1976)	移動図書館車(BM)「ひばり号」(外架式)の巡回開始 故鈴木康之より寄贈を受け、「鈴木文庫」を設置(~2000.9)
昭和 52 (1977) 2.18 昭和 52 (1977) 9.1	津島市市立図書館協議会(7 名)を設置、会合 団体貸出制度を開始(1 団体 50 冊、1 ヶ月間)
昭和 53 (1978) 4.7 昭和 53 (1978) 9 月	神守公民館の新築に伴い、神守定期図書室(分室)を神守公民館に移転。22 日開室 図書館協議会が市議会庁舎跡地特別委員会に、「図書館の新設に関する要望書」を提出
昭和 54 (1979) 7.21	紙芝居(50点)の貸出を開始

昭和 55 (1980) 11.1	1 人当たりの貸出冊数を 2 冊から 5 冊へ変更
昭和 56 (1981) 7.1 昭和 56 (1981) 11.1	貸出者の年齢制限を撤廃(未就学児の貸出可能) 身障者への無料郵送貸出制度実施。電話サービスによる新着図書案内を開始
昭和 57 (1982) 7.17 昭和 57 (1982) 9.15	館内床の全面張替。点字ブロック、スロープの設置、および土足入館が可能 移動図書館車(BM)での貸出冊数を1世帯5冊から1人5冊へ変更
昭和 58 (1983) 10.28	図書館創立 88 周年を記念して米寿祭を催行 ( ~ 11.3 )。津島市市立図書館にて『津島市市立図書館白書』を発行
昭和 59 (1984) 7.2 昭和 59 (1984) 12 月	【「先駆者記念館」構想。津島出身の杉浦兼松、野口米次郎、金子光晴、大杉栄ら4氏を顕彰】 「津島駅周辺に文化的な図書館の建設を願う」請願署名運動。有効署名15,063名に達し、議会において全会一致可決
昭和 61 (1986) 4.14	神島田公民館の新築開館。旧神島田連絡所内の神島田分室を移転
昭和 62 (1987) 3.15	神守定期図書室(分室)の開室時間を 1 時間延長(10~17 時)
平成1(1989)10.1	図書館の新築に向けて「津島市立中央図書館(仮称)建設準備委員会」設置
平成 5 (1993) 4.1 平成 5 (1993) 7.3	図書館内に市民サービスコーナーを設置(~2008.3.31) 移動図書館車(BM)「しらさぎ号」(内架式)の巡回開始
平成 7 (1995) 5.1 平成 7 (1995) 12.1 平成 7 (1995) 12.22	カセットテープ、CDの貸出を開始 図書館にて『津島市市立図書館 100 年のあゆみ』を発行 津島市市立図書館創立 100 周年記念事業の実施
平成8 (1996) 3.6	津島市立中央図書館(仮称)建設準備委員会の最終答申により、名称を津島市立図書館、建設場所を津島市老松町旧市民プール跡地に決定
平成 10 (1998) 9.25	津島市立図書館を起工
平成 12 (2000) 2.18 平成 12 (2000) 3.31 平成 12 (2000) 9.1 平成 12 (2000) 11.3 平成 12 (2000) 11.11	津島市立図書館の新館竣工 旧館にて図書の貸出業務終了(新聞・雑誌は閲覧可) 津島市市立図書館閉館 <b>津島市立図書館(津島市老松町)</b> の開館記念式典を催行 津島市立図書館開館(貸出開始)
平成 13 ( 2001 ) 2.1 平成 13 ( 2001 ) 7.1	津島市役所生涯学習課が図書館へ移転(~2008.3.28) 夏期の本館開館時間を延長(9~19 時)
平成 14 ( 2002 ) 4.1 平成 14 ( 2002 ) 7.1	神守分室の開館日数を週3日から5日へ増加。定期図書室の名称廃止 移動図書館車の巡回拠点縮小(2箇所廃止)
平成 15 ( 2003 ) 4.1	山田克己前市長の寄付を受け、「山田克己文庫」を設置
平成 16 (2004) 8.22 平成 16 (2004) 11.4	コミックの貸出・予約・閲覧を中止 図書館協議会において指定管理者制度が検討
平成 17 ( 2005 ) 3.31 平成 17 ( 2005 ) 12.1	新刊図書案内(電話サービス)を中止 外部蔵書検索サービス(インターネット検索)を開始

_	,
平成 18 ( 2006 ) 8.1	平成 19 年度より指定管理者制度に移行のため公募開始
平成 18 (2006) 11.1	図書館の指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を選定
T/12 18 ( 2000 ) 11.1	日日時の日に日は日こりで付た十日刊/日勤/4人よりライリ/中国で送た
_	
平成 19 ( 2007 ) 3.31	移動図書館車(BM)を廃止
平成 19 ( 2007 ) 4.1	特定非営利活動法人まちづくり津島による <b>指定管理者制度開始</b>
` ` ` ` ` `	
平成 19 ( 2007 ) 12.1	津島市立図書館にて『郷土研究 神守村』を校訂復刻、発行。予約本の取置き期間、相
	互貸借本の貸出期間を1週間から2週間に変更
₩# 90 ( 9009 ) 1 0	
平成 20 ( 2008 ) 1.9	津島市立看護専門学校図書室へ司書による業務指導を開始
平成 20 ( 2008 ) 1.21	図書館内に AED ( 自動体外式除細動機 ) を設置
平成 20 ( 2008 ) 3.1	図書貸出袋を配備(一般用 700 点、大型用 50 点)
平成 20 ( 2008 ) 3.25	館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 100 台設置
平成 20 ( 2008 ) 5.7	津島市立図書館のホームページを新規開設
平成 20 (2008) 8.1	定期休館日(月曜)を廃止し、本館および神守・神島田分室の開館日を拡大
7,5% 20 (2000) 0.1	
<b>—</b>	
平成 21 ( 2009 ) 3.24	館内利用者用にカラーコピー機を設置
平成 21 (2009) 4.1	館外貸出を5冊から10冊に、予約受付を2冊から5冊に増加(視聴覚資料を包含)
平成 21 (2009) 10.29	第2期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定
十成 21 (2009) 10.29	第 2 期拍足目垤自こして付足非昌利/百勤/云八よりフトリ/丰南で継続(選足 
平成 22 ( 2010 ) 2.2	津島市立図書館の携帯版ホームページを新規開設
平成 22 ( 2010 ) 4.2	神守公民館図書室へ司書の派遣を開始
平成 22 ( 2010 ) 6.10	旧図書館所蔵の近代図書約 7300 冊、整理登録作業を完了 (2009.4.2 開始)
平成 22 ( 2010 ) 7.5	津島市立図書館 twitter を新規開設
平成 22 ( 2010 ) 10.5	新館オープン 10 周年事業として『神守のむかしばなし』を発行
, ,	
平成 22 ( 2010 ) 11.14	「新館オープン 10 周年・創立 115 周年」の記念行事を開催
平成 23 ( 2011 ) 2.17	津島市立図書館にて『昭和初年津島風俗画集 - 津島町発展計画案 - 』を発行
平成 23 ( 2011 ) 3.10	図書館窓ガラスの全面に飛散防止フィルムを施工(~3.31)
, , ,	
平成 23 (2011) 8.1	津島駅構内(津島総合案内所)に館外初となる図書返却ポストを設置
平成 24 ( 2012 ) 1.9	津島市立図書館にて DVD「戦時下の津島と片岡毛織」(90分)発行
平成 24 ( 2012 ) 2.1	インターネットによる予約システムを開始
, , ,	
平成 24 ( 2012 ) 3.15	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第1輯を発行
平成 24 ( 2012 ) 10.1	津島市立図書館にて DVD「昭和初期の津島と飯田毛織」(61分)発行
平成 24 (2012) 10.15	第3期指定管理者として特定非営利活動法人まちづくり津島を継続選定
, ,	
平成 24 ( 2012 ) 10.30	津島市立図書館ホームページのアドレスを変更し、全面的に新規更新
平成 25 ( 2013 ) 1.6	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第2輯を発行
` ` ` ` ` `	
平成 25 (2013) 3.7	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第1輯を発行
平成 25 ( 2013 ) 8.9	津島市立図書館にて「郷土版画絵葉書」(1組10枚)を発行
平成 25 ( 2013 ) 12.3	津島市立図書館にて『歴史写真集 津島』第3輯を発行
1,5% 20 (2010) 12.0	
T-# 00 (0014) 0 15	
平成 26 ( 2014 ) 3.15	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第2輯を発行
平成 26 ( 2014 ) 4.21	津島市立図書館の「目で見る郷土資料の編集発行事業」が文部科学省の『図書館実践
	事例集』にて掲載公表
	デバスを に く 19年がひな
平成 27 ( 2015 ) 3.11	図書貸出袋を追加配備(一般用 200 点)
平成 27 (2015) 3.15	津島市立図書館にて『地方新聞集成 海部・津島』第3輯を発行
, ,	
平成 27 ( 2015 ) 3.24	館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを 100 台追加設置

# 津島図書館の沿革一覧表

	図書館名称	期間	所在地	備考
1	海東海西郡教育会附属 凱旋紀念書籍館	明治 28.12~30.9 (1895.12~1897.9)	今市場町(津島高等小学校内)	日清戦争の戦勝記念として創立(私立)
2	津島高等小学校図書館	明治 30.9~33.4 (1897.9~1900.4)	同上	町村学校組合(公立) 館外貸出制度、開始
3	海東図書館	明治 33.4~34.7 (1900.4~1901.7)	同上	委託図書制度、開始
4	海東郡図書館	明治 34.7~37.3 (1901.7~1904.3)	同上	図書館長を設置
5	海東郡立図書館	明治 37.4~40.4 (1904.4~1907.4)	同上	海東郡立へ移行
6	海東郡立戦勝紀念図書館	明治 40.4~大正 2.6 (1907.4~1913.6)	同上 旧津島女子高等小学校内	巡回文庫制度、開始
7	海部郡立図書館	大正 2.7~12.3 (1913.7~1923.6)	同上 海部郡役所図書館	
8	海部郡教育会附属図書館	大正 12.4~15.6 (1923.7~1926.6)	同上	郡制廃止に伴う移管 (私立)
	(廃館)	大正 15.7~昭和 2.10 (1926.7~1927.10)	[八開村]	蔵書は八開村へ移管
9	津島町立図書館	昭和 2.10~22.2 (1927.10~1947.2)	旧海部郡役所図書館 旧海部郡役所農業館 旧海部郡役所図書館 津島町公会堂 津島第二尋常小学校旧校舎 同校内図書館屋舎 町役場内旧職業安定所	蔵書を八開村より買 受け再開 (公立)
10	津島市立図書館	昭和 22.3~26.3 (1947.3~1951.3)	同上 南門前町 1997 丿 1	
11	津島市立津島図書館	昭和 26.4~39.3 (1951.3~1964.3)	同上(南門前町1丁目)	
12	津島市市立図書館	昭和 39.4~平成 12.8 (1964.4~2000.8)	同上	神守分室 (1971年) 神島田分室 (1972年) 移動図書館 (1973年)
13	津島市立図書館	平成 12.11~現在 (2000.11~現在)	老松町1丁目	2007年度より指定管理 者制度導入

# 平成 26 年度図書館職員

館長	飯谷貞次	主任司書	糸魚川抄栄子	司書補	神戸ちづる
副館長	園田俊介	司書	阿部步	嘱託	山本律子
事務長	戸谷静治	司書	溝口瑛美	嘱託	木村育世
		司書	福岡徳恭	嘱託	鈴木綾花
		司書	伊藤公一	嘱託	服部久子
		司書	小倉美由紀	嘱託	浜本市恵
		司書	石田彩華	嘱託	滝川晴美

#### 施設概要(本館) 2

建 設 地 津島市老松町 1 番地 1 敷地面積 4,068.65 ㎡ (うち建築面積 2,184.17 ㎡)

構 造 鉄骨造(地上部)+鉄筋コンクリート造(地下部)

延べ床面積 5,900.41 m<sup>2</sup>

駐車台数 地下駐車場 50 台 屋外駐車場 103 台

総事業費 2,313,240,454 円 西側駐車場面積 4,332.96 m<sup>2</sup>

## 図書館各部面積表

階	施設·室名	面積
1	玄関ホール・展示コーナー	86.80
階	リフレッシュコーナー	16.00
	メイン・レファレンスカウンター	35.00
	一般開架閲覧室	505.78
	児童開架閲覧室	373.00
	参考図書・郷土資料コーナー	181.50
	視聴覚サービスコーナー	104.00
	調べもの室	72.00
	対面朗読室·録音室	15.10
	車庫	32.00
	作業室・作業コーナー	90.00
	ブックポスト室	8.15
	その他(エレベーター・階段等)	436.34
	自転車置き場	59.20
	小 計	2,014.87

		T		
階	施設·室名	面積		
2	大集会室·調整室	151.00		
階	小集会室1・2	87.75		
	ロビー	116.00		
	講師控室	28.40		
	読書·学習室	130.00		
	ボランティア室	36.80		
	事務室・ミーティングルーム	130.80		
	休憩·更衣室	63.14		
	保存庫	20.00		
	その他	451.05		
	小計	1,214.94		
PH	階段室	27.66		
地	閉架書庫	430.00		
階	その他	301.12		
	駐車場	1,911.82		
	小 計	2,642.94		
	合 計 5,900.41			
		-		

#### 3 利用案内

津島市立図書館(本館)

所在地 〒496-0854 津島市老松町1番地1 電 話 0567-25-2145 Fax: 0567-25-2294

開館時間 午前9時~午後6時 7月~8月のみ午前9時~午後7時

休館日 館内整理日(毎月第4火曜日) 年末・年始(12月29日~1月3日)

特別整理休館(平成 26 年度は 11 月 13 日~24 日)

ホームページ http://www.lib.tsushima.aichi.jp/toshokan/

#### 神守公民館分室

所在地 〒496-0005 津島市神守町字森本 51

電 話 0567-25-8913

開室時間 午前9時~午後5時(正午~午後1時は除く)

休室日 市立図書館の休館日及び公民館の休室日(木曜日・祝日等)

#### 神島田公民館分室

所在地 〒496-0025 津島市中一色町東郷 22-1

電 話 0567-32-1501

開室時間 午前9時~午後5時

休室日 市立図書館の休館日及び公民館の休室日(祝日等)

#### 4 電算システム

システム 富士通 iLiswing21/We-V2

平成 23 年 11 月より、本館・神守公民館分室・神島田公民館分室に現行の電算システムを 導入。平成 28 年 11 月、同システム変更予定。

#### 5 予 算

26年度図書館費当初予算 103,209,000円

単位(千円)

	24年度予算	25年度予算	26年度予算	27年度当初予算	内容
報 酬 費	9 4	9 4	9 4	9 4	図書館協議会委員
需 用 費	5,020	5,974	5,747	7,288	消耗品費・修繕料
役 務 費	5 7 7	5 5 9	5 8 0	5 7 8	タトルテープ等
委 託 費	79,846	7 9,5 2 2	8 1,7 9 4	8 1,7 8 9	指定管理料等
使用料・ 賃借料	5,895	5,895	5,924	5,924	電算機ソフト借上
備品購入費	7,799	7,536	7,536	7,536	図書購入費
計	9 9, 2 3 1	9 9,5 8 0	1 0 1,6 7 5	103,209	
前年度比	+ 1, 4 3 5	+ 3 4 9	+ 2,0 9 5	+ 1,5 3 4	

# 6 事業実施状況

## (1)講座・記念行事等

は登録者数

講座名	講師	日程・内容	人数
津島(郷土史)講座	黒田剛化 東王文氏 元愛知 東田俊文氏 元愛知俊文書 園田俊文書 園田俊文書 大島市 東山中 東山中 東山中 東山中 東山中 東山中 東山中 東山中	4/26(3)、4/27(3)、5/18、6/15、7/12、7/20、8/10、9/20、11/8、12/14、1/17、2/15、3/14  津島の山車祭を考える 地域の河川の特性・水害史 津島と津島図書館の歴史秘話 山岳寺院における蘇民将来信仰 近世のを業を創始した人たち 古地図で歩く津島1 古地図で歩く津島2 尾張津島2 尾張津島2 尾張津島2 尾張津島2 尾張中の・大王祭 地名の正とその周辺 弥富・蟹江・飛島を廻る 織豊期の尾張・豊臣秀次時代・江戸時代の俳人横井也有 津島の地名を考える 土偶と人形 一宮・八王子遺跡	677 人
古文書講座	黒田剛司氏 天王文化塾塾頭	4/20、5/25、6/29、7/20、8/24、 9/28、10/19、11/30、12/21、1/18、 2/22、3/29 津島の古文書	25 人
古典文学講座	中西達治氏金城学院大学名誉教授	5/9、6/13、7/11、9/12、10/10、 11/7、12/12、1/9、2/13、3/13 『宇治拾遺物語』	48 人
昆虫の切り紙講座	上田薫氏 造形紙切り師	7/27 切り紙の動物・昆虫づくり	46 人
秋の草ものミニ盆栽展 体験教室	加藤哲雄氏草遊会	10/19 ミニ盆栽体験と作品の展示	56 人
平成 26 年度第 4 回尾張部公共図書館連絡協議会	黒田剛司氏 天王文化塾塾頭	11/5 尾張津島の歴史文化:世界文化遺 産候補を目指して	35 人
甚目寺説教源氏節「も くもく座」	松田史子氏ほか もくもく座代表	11/23 人形浄瑠璃「うばかわ」	79 人
図書館秋の演奏会	筒井詠子氏ほか 三つ音会主宰	11/23 筝・尺八の 6 名アンサンブル	112人
おはなしくるりん読み 聞かせ祭り	中川ひろたか氏 絵本作家	2/21(おはなしくるりん実行委員会共催)中川ひろたか 絵本と歌の講演会	162人

## (2)おはなし会等の行事

	行事名	日時・期間等	参加者
1	春の子ども読書週間	4/27、4/29、5/3、5/10、5/11	106人
2	秋の読書週間	11/1、11/2、11/8	62 人
3	おはなし会	毎月第 1・2・4 土曜日 毎月第 1 土曜日は「まろん mama」	419人
4	おはなしくるりん	10/25(日) おはなしグループのサミット	12 団体 60 人
5	ざっくざっくのおはなし会 (ストーリーテリング)	4/19、7/19、10/19、12/21、2/14	108人
6	朗読会	8/3 朗読グループ空缶	43 人
7	おはなしにこにこ	毎月第 1・3 木曜日 赤ちゃんのためのおはなし会	404 人
8	神守のおはなしにこにこ	毎月第2金曜日 赤ちゃんのためのおはなし会	88人
9	神守のおはなし会	毎週日曜日	412 人
10	神守折り紙教室	毎週日曜日	773人
11	図書館折り紙教室	7月より毎月第2・4 土曜日	290 人
12	折り紙工作会	7/19 アニメキャラクター折り紙	74 人
13	たなばた会	7/6	109人
14	クリスマス会	12/20	120人
15	老松シネマ (映画会)	7/31、8/14	38 人
16	親子映画会	8/24、3/22	88 人
17	本のリサイクル	6/7 ~ 15、 11/29 ~ 12/7	

## (3)見学・体験

	行事名	日時・期間等	参加者
1	津島市立南小学校社会見学	5/1	96 人
2	津島市立唐臼保育園社会見学	6/4	24 人
3	津島市立暁中学校職場体験	6/17-19	3人
4	津島市立藤浪中学校職場体験	6/25-27	3人
5	津島市立神島田小学校社会見学	6/26	71 人
6	津島市立蛭間小学校 社会体験研修	7/24-25、31	2人
7	1日図書館員	8/1、8/4-7	20 人
8	近畿大学法学部 司書講習実習	12/12-22 計 45 時間受入	1人

# (4)館内展示

月次	展示名	内容
4月	いわさきちひろ展 ~ 没後 40 年 ~	いわさきちひろの没後 40 年を記念し、経歴や作品などを パネルで紹介。同氏の手掛けた絵本も特設コーナーで展示 した。パネル 34 枚、関連展示物 15 点
5月	木の実で作るスズメ展	地元工芸作家より、木の実で作ったユニークな作品を借用して展示。「自然工芸」として、当館所蔵の関連図書もコーナーとして設置。約300冊。
6月	小中学校の教科書展	海部教育事務所より、来年度改訂を迎える小学校の教科書 見本(全出版社)を借用し展示。併せて2年前に改訂され た中学校の教科書(全出版社)も展示
7月	悠久の尾張津島天王祭展 ~《津島祭礼図屛風》を楽しむ~	大英博物館に所蔵する「津島祭礼図屛風・宵祭」のレプリ カ(実物大)を展示。説明パネル4枚
7月	郷土の力士展 ~ 玉ツ島を 中心に ~	名古屋場所を前に、海部地域出身の大相撲力士を紹介。特に写真や資料の充実している玉ツ島(旧立田村出身)を中心に、大相撲の世界を解説した。写真および解説パネル 42枚、関連資料 13 点。7/12、中日新聞尾張版掲載
9月	与謝野晶子・白蓮の短歌展	昭和初期、津島を訪れた与謝野晶子と白蓮について、「まのや」から当時の作品を借用。解説を付して展示。短冊 12点、色紙 5点、軸書 2点、説明パネル 12枚、関連資料 22点。10/3、中日新聞県内版掲載。10/17、NHK ニュースおよび NHK ラジオで放送
9月	歯の絵本展	11月8日の「いい歯の日」を前に、津島歯科より歯磨きに 関する絵本・紙芝居を多数借用して紹介。説明パネル 18 枚、関連資料10点、紙芝居2点、展示絵本約80点
10月	追悼稲葉真弓展	2014年に亡くなった津島高校出身の稲葉真弓について、略歴や著作などを紹介。説明パネル10点、関連資料・直筆資料16点、著作本33冊。10/16、中日新聞掲載
11 月	新幹線 50 周年展	50 年前に開設された東海道新幹線について、歴史をはじめ駅・車輌・話題などさまざまな視点から魅力を紹介。解説パネル 45 枚。ほか約 200 冊の特設コーナーを設置
2月	戦時下の津島(出征兵士編) 〜戦後 70 周年を迎えて〜	戦後 70 周年を記念し、戦時下の津島(日中戦争・太平洋 戦争)の資料を紹介。第1 回目は「津島からの出征兵士」 に関する資料を中心に展示。解説・資料・地図・写真パネ ル48枚、展示資料21点
通年 毎月変更	10,20,30 年前の地元記事展 (毎月張替えて継続)	図書館で所蔵する中日新聞・朝日新聞・毎日新聞・読売新聞の4紙から、それぞれ10年前・20年前・30年前の地元記事をピックアップし展示。記事は毎月張替え。

#### (5)郷土資料の編集発行事業

津島市立図書館では、これまでに収集整理した貴重な郷土資料について、利用者に広く閲覧・提供するため情報発信事業に取り組んでいる。26年度は『地方新聞集成 海部・津島』第3輯を刊行した。

### 『地方新聞集成 海部・津島』第3輯

第三輯

集成 海部·津島

地

方新

聞

掲載新聞:21 紙

ページ数:567ページ

サイズ : A3 版

発行日 : 平成 27 年(2015)3 月 15 日

監修 : 園田俊介

発行 : 津島市立図書館



サンデー津島

『地方新聞集成 海部・津島』第3輯は、地元新聞 14紙・附録新聞3紙・広報紙2紙・機関紙2紙の計4種21紙(うち5紙はこれまでの補遺)を収録したものである。

附録新聞は、のちに地元新聞社設立の基礎となることから収録した。新発見の地元広報紙や機関紙についても、地域の行政ニュースを掲載していることから特別に収録している。

戦後から昭和30年頃までの海部・津島地域では数多くの新聞社が乱立していた。とりわけ昭和24年には、大手紙の他に8紙の地元紙が同時発行され、それぞれ特色を競い合っていたようである。本書は、こうした地元新聞が最も花開いた時期を中心として掲載したものである。

内容構成(1-14 は地元紙) 時期:収集号数

1:尾西タイムス(補遺)昭和初期:1号2:東海魁新聞(補遺)昭和初期:1号3:新津島新聞昭和初期:1号

4:郷土だより 昭和初期:1号 5:新津島新聞(津島新聞) 昭和前期:80号

6: 尾西新聞 昭和前期: 4号 7: 西愛知 昭和前期: 1号

8:中部報知新聞 昭和前期:1号

9: 津島公論 昭和前期: 7号 10: 東海民衆新聞(補遺) 昭和前期: 9号

11:中部日本公論 昭和前期:10号

12:愛知時事新聞(補遺) 昭和前期:14号

13:蘇東報知 昭和前期:2号

14:サンデー津島 昭和前期:2号

 15:名古屋毎日新聞尾西附録
 大正前期:1号

 16:名古屋新聞蘇東日報
 大正中期:21号

17:名古屋新聞城陰附録 大正中期:42号 18:海部郡報 大正前期:12号

21: 難苦差免(ナグサメ) 大正後期:1号

附:GHQ新聞報告書類 5 紙分 附:津島町新聞調査書類 5 紙分

#### (6)新聞掲載の図書館記事(日付順)

	新聞名、掲載年月日	記事タイトル
1	中日新聞.2014.4.23	【県内版】津島天王祭にピアノ曲 セーラー服おじさん作曲、CD 寄贈 (市内在住の作曲家より、地元に関連する音楽を図書館へ寄贈)
2	中日新聞.2014.5.3	【全国版】戦争賛美記事 屈した自責 津島の記者 奪われた言論 遺訓 いまも(津島図書館発行『地方新聞集成 海部・津島』第2輯の関連記事)
3	中日新聞.2014.6.16	【1 面全国版】与謝野晶子 未発表の2首 直筆短歌 津島で発見 (まのや所蔵の短冊:津島市立図書館の調査)
4	中日新聞.2014.6.16	【全国版】与謝野晶子の直筆発見 津島の女学校で講演 NHK 朝ドラ登場・白蓮の短歌も 長女「母の字間違いない」 平和運動や女性自立訴え (津島市立図書館の所蔵資料も掲載)
5	2014.6.16-17	【与謝野晶子の記事の掲載新聞(津島市立図書館の提供写真あり)】 朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・日本経済新聞・産経新聞・共同通信・時 事通信・北海道新聞・デーリー東北新聞・岩手日報・東京新聞・スポニチ・ 千葉日報・上毛新聞・北国新聞・信濃毎日新聞・岐阜新聞・京都新聞・大 阪日日新聞・神戸新聞・西日本新聞・山陽新聞・四国新聞・徳島新聞・愛 媛新聞・高知新聞・大分合同新聞・佐賀新聞・沖縄タイムス・NHK ニュ ースほか
6	中日新聞.2014.7.12	愛西・玉ツ島 活躍に光 海部出身力士 津島で紹介展 (津島市立図書館の展示)
7	中日新聞.2014.8.14	仕事体験 夏の思い出 アナウンサーに小学生 103 人挑戦 クローバー TV など [ 西尾張 CATV ] (津島市立図書館へのインタビュー体験 )
8	中日新聞.2014.10.3	与謝野晶子の未発表作 津島で公開 柳原白蓮の短冊も (津島市立図書館の展示)
9	中日新聞.2014.10.16	稲葉真弓さん 永遠に 津島で追悼展 新発見の 10 代詩集も (津島市立図書館の展示)

#### (7) その他主な報告事項

- 6月27日、1階西側ガラス窓一帯に、「グリーンカーテン」設営のため苗植え
- 9月24日、平成26年度海部地区社会教育委員会連絡協議会等4者合同研修会(海部教育事務 所主催)にて、図書館職員が講演。演題は「写真と映像で見る昔の海部地域」
- 11月25日、郷土文人の著作を収集する「ふじいろ文庫」(貸出可能)を開設。金子光晴・稲 葉真弓・大杉栄・野口米次郎など
- 11月28日、図書館駐車場にパンジー400株を植栽
- 1月23日、平成26年度津島市立図書館協議会を開催
- 3月11日、図書貸出袋(一般用)を200点追加配備
- 3月24日、館内の書架上段に書籍落下防止装置ブックキーパーを100台追加設置
- 3月29日、あいち防災リーダー会海部ブロック総会にて、図書館職員が防災講演。演題は「目で見る海部地域の自然災害」

# 7 蔵書数

# (1)分類別蔵書数

	本 館	神守分室	神島田分室	蔵書数	構成比(%)	蔵書増加数
0 総 記	8,016	19	34	8,069	2.8	568
1 哲 学	7,050	45	37	7,132	2.5	143
2 歴史·地理	18,582	223	289	19,094	6.6	159
3 社会科学	26,269	148	187	26,604	9.2	522
4 自 然 科 学	10,344	142	163	10,649	3.7	591
5 技 術	11,661	246	185	12,092	4.2	418
6 産 業	5,233	82	58	5,373	1.9	225
7 芸 術	14,952	156	256	15,364	5.3	441
8 言 語	2,881	24	17	2,922	1.0	52
9 文 学	68,565	788	1,448	70,801	24.9	1,231
外 国	203	0	0	203	0.1	6
和 綴 本	2,550	0	0	2,550	0.8	0
そ の 他	1,796	0	10	1,806	0.6	-10
小計(一般資料)	178,102	1,873	2,684	182,659	63.5	4,346
郷 土 資 料	12,684	125	131	12,940	4.5	545
小計(郷土資料)	12,684	125	131	12,940	4.5	545
点 字 本	271	0	0	271	0.1	2
小計(点字本)	271	0	0	271	0.1	2
児 童 書	43,091	1,585	1,270	45,946	15.9	487
絵本	26,668	836	828	28,332	9.8	618
紙 芝 居	1,920	135	165	2,220	0.8	-9
漫画	343	0	0	343	0.0	0
Y A 図 書	1,656	35	42	1,733	0.7	-1
小計(児童資料)	73,678	2,591	2,305	78,574	27.1	1,095
計(図書)	264,735	4,589	5,120	274,444	95.2	5,988
雑誌	8,938	280	0	9,218	3.2	267
計 (雑誌)	8,938	280	0	9,218	3.2	267
ビデオ	1,647	0	0	1,647	0.6	0
C D	2,706	0	0	2,706	0.9	29
D V D	1,201	2	0	1,203	0.4	49
計 ( A V )	5,554	2	0	5,556	1.9	78
合 計	279,227	4,871	5,120	289,218	100.3	6,333

# (2)購入·寄贈·除籍等別内訳

	購入冊数	前年度比	寄贈等	前年度比	除籍冊数	前年度比
0 総 記	129	22	500	138	61	60
1 哲 学	118	32	29	-119	4	-20
2 歴史·地理	507	-67	32	-145	380	51
3 社会科学	487	36	87	-164	52	44
4 自 然 科 学	372	30	222	94	3	-289
5 技 術	399	33	40	-35	21	-1,080
6 産 業	177	52	59	-80	11	-135
7 芸 術	255	-9	196	-665	10	-23
8 言 語	52	20	8	-144	8	4
9 文 学	1,359	130	143	-361	271	234
外 国	1	-1	5	4	0	± 0
和 綴 本	0	± 0	0	-9	0	± 0
そ の 他	33	-43	-8	± 0	35	± 0
小計(一般資料)	3,889	235	1,313	-1,494	856	-1,119
郷 土 資 料	77	-51	470	-118	2	± 0
小計(郷土資料)	77	-51	470	-118	2	± 0
点 字 本	1	-1	1	-18	0	± 0
小計(点字本)	1	-1	1	-18	0	± 0
児 童 書	1,115	65	67	16	695	337
絵本	727	116	24	-4	133	25
紙 芝 居	31	1	-40	-40	0	-23
漫画	0	± 0	0	± 0	0	± 0
Y A 図 書	0	-1	0	-3	1	± 0
小計(児童資料)	1,873	181	51	-31	829	339
計(図書)	5,840	364	1,835	-1,661	1,687	-780
雑誌	1,628	20	142	-16	1,503	-660
計 (雑誌)	1,628	20	142	-16	1,503	-660
ビ デ オ	0	± 0	0	-5	0	-5
C D	14	14	26	19	11	5
D V D	28	-6	25	9	4	± 0
計 ( A V )	42	8	51	23	15	± 0
合 計	7,510	392	2,028	-1,654	3,205	-1,440

	1				1	_ · ·
	蔵書数	貸出冊数	内、児童貸出冊数	内、一般貸出冊数	内、団体貸出冊数	回転率(%)
0 総 記	8,069	2,898	190	2,662	46	36%
1 哲 学	7,132	6,320	390	5,872	58	89%
2 歴 史·地 理	19,094	19,427	1,027	18,238	162	102%
3 社会科学	26,604	17,524	1,457	15,435	632	66%
4 自 然 科 学	10,649	12,961	876	11,999	86	122%
5 技 術	12,092	32,333	3,440	28,696	197	267%
6 産 業	5,373	7,865	693	7,097	75	146%
7 芸 術	15,364	12,725	1,231	11,226	268	83%
8 言 語	2,922	2,279	150	2,119	10	78%
9 文 学	70,801	80,639	3,434	76,493	712	114%
外 国	203	108	15	93	0	53%
和 綴 本	2,550	0	0	0	0	0%
そ の 他	1,806	1,139	79	1,059	1	63%
小計(一般資料)	182,659	196,218	12,982	180,989	2,247	107%
郷土資料	12,940	10	0	6	4	0%
小計(郷土資料)	12,940	10	0	6	4	0%
点 字 本	271	14	8	4	2	5%
小計(点字本)	271	14	8	4	2	5%
児 童 書	45,946	73,880	41,695	28,759	3,426	161%
絵本	28,332	87,426	37,244	44,908	5,274	309%
紙 芝 居	2,220	4,520	784	3,078	658	204%
漫画	343	207	79	117	11	60%
Y A 図 書	1,733	266	48	205	13	15%
小計(児童資料)	78,574	166,299	79,850	77,067	9,382	212%
計 (図書)	274,444	362,541	92,840	258,066	11,635	132%
雑誌	9,218	25,813	2,760	22,687	366	280%
計 (雑誌)	9,218	25,813	2,760	22,687	366	280%
ビ デ オ	1,647	1,985	372	1,545	68	121%
C D	2,706	10,830	449	10,340	41	400%
D V D	1,203	14,337	2,139	12,124	74	1192%
計 ( A V )	5,556	27,152	2,960	24,009	183	489%
合 計	289,218	415,506	98,560	304,762	12,184	144%

蔵書数には貸出禁止図書を含むため、「回転率」は目安(郷土資料の貸出数は、特別申請による貸出)

# 8 利用状況

# (1)本館利用状況

	$\overline{}$		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	 ] 館 日	<b>*</b> h	29	30		29	30	29	30	17	27	27	27	30	
	.館者														253,438
	平均入創		687	749	778		971	738	716	837	621	686	776	665	
登録	新規登録		92	379	78	105	121	87	75	47	47	77	84		
者	再発行	者数	46	39	47	42	44	31	30	19	19	28	28	22	395
	一般利用	用者数	5,279	5,587	5,439	5,767	6,199	5,512	5,465	3,748	4,775	5,039	5,183	5,334	63,327
貸	児童利用	用者数	1,252	1,204	1,371	1,722	2,196	1,257	1,218	841	1,055	999	1,197	1,198	15,510
出者	団体貸出	出者数	124	103	108	124	124	92	111	62	104	117	86	122	1,277
数	相互貸信	借者数	21	29	23	29	29	30	35	18	29	27	28	31	329
	仁	計	6,676	6,923	6,941	7,642	8,548	6,891	6,829	4,669	5,963	6,182	6,494	6,685	80,443
	一般	图書	15,603	16,561	16,243	16,270	17,434	15,833	15,792	11,631	14,678	14,551	14,887	16,051	185,534
	児童	図書	13,013	12,688	13,391	15,725	17,791	12,887	13,173	9,078	11,269	11,176	11,346	12,720	154,257
貸	雑	誌	2,194	2,001	2,053	1,990	2,180	2,121	2,027	1,391	1,852	2,031	2,106	2,325	24,271
出冊	AV資	資料	2,309	2,342	2,214	2,430	2,655	2,325	2,368	1,607	2,249	2,102	2,229	2,194	27,024
数	合	計	33,119	33,592	33,901	36,415	40,060	33,166	33,360	23,707	30,048	29,860	30,568	33,290	391,086
	団体貸出	出(内数)	1,158	654	1,379	1,116	920	865	993	658	1,277	960	575	1,152	11,707
	相互貸借	情(内数)	23	35	27	36	33	43	45	23	37	33	38	39	412
予約	・リクエス	小件数	747	830	986	1,095	1,027	954	850	750	759	965	845	788	10,596
	CD席利	用者数	139	98	98	90	135	97	91	50	91	121	146	118	1,274
館	VTR席利	用件数	91	104	121	128	185	139	119	52	60	91	91	80	1,261
内利	VTR席利	用者数	112	125	141	166	235	154	132	60	69	110	112	97	1,513
用	DVD席利	用件数	111	122	141	183	172	143	146	82	92	86	85	106	1,469
	DVD席利	用者数	125	138	157	203	204	156	153	89	99	91	90	115	1,620
複	複写	件数	107	132	113	140	133	105	126	89	83	88	100	133	1,349
複写	複写	枚数	470	605	506	553	537	617	890	365	353	378	617	588	6,479
調	調物室利	用回数	0	18	29	7	9	4	13	2	6	30	55	1	174
物室	調物室利	用人数	0	19	29	8	15	5	13	2	9	38	57	2	197
集	集会室利	用回数	14	10	17	20	13	13	17	9	9	9	17	13	161
会室	集会室利	用人数	627	290	611	654	497	128	445	323	329	167	547	233	4,851

# (2)神守公民館分室利用状況

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開	室日	数	24	22	25	23	26	24	24	14	23	21	22	25	273
λ	、室者	<b>首数</b>	596	511	726	727	753	655	664	437	591	546	615	649	7,470
1日	平均入:	室者数	25	23	29	32	29	27	28	31	26	26	28	26	26
新規	見登録	者数	4	2	4	9	7	5	1	5	0	0	3	2	42
	一般利	用者数	295	292	352	344	358	330	354	230	314	326	340	334	3,869
貸出	児童利	用者数	55	51	81	109	111	63	70	56	70	67	70	75	878
者数	団体貸	出者数	0	4	3	1	2	1	2	0	3	1	1	3	21
	伽	計	350	347	436	454	471	394	426	286	387	394	411	412	4,768
	一般	図書	773	757	847	759	877	727	897	537	793	803	815	818	9,403
貸	児童	図書	695	610	801	963	973	741	725	641	812	710	830	870	9,371
貸出冊	雑	誌	119	125	151	139	151	142	144	83	111	118	112	121	1,516
数	A۷	資料	7	13	15	1	9	2	6	0	4	4	9	3	73
	싐	計	1,594	1,505	1,814	1,862	2,010	1,612	1,772	1,261	1,720	1,635	1,766	1,812	20,363
予約	・リクエス	スト件数	78	101	130	111	106	112	116	77	73	102	90	83	1,179

# (3)神島田公民館分室利用状況

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開	室日	数	28	27	29	29	30	28	29	16	27	26	26	29	324
λ	室者	<b>首数</b>	163	145	207	328	203	182	152	100	142	139	152	161	2,074
1日3	平均入]	室者数	6	5	7	11	7	7	5	6	5	5	6	6	8
新規	見登録	者数	3	3	4	4	3	0	0	0	0	1	1	1	20
	一般利	用者数	44	52	54	53	56	56	70	44	52	38	48	62	629
貸出者数	児童利	用者数	26	18	23	31	35	18	16	12	18	23	26	16	262
者数	団体貸	出者数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合	計	70	70	78	84	91	74	86	56	70	61	74	78	892
	一般	図書	124	132	96	99	101	108	127	90	135	46	101	146	1,305
貸	児童	図書	228	169	253	258	381	189	205	153	227	211	218	179	2,671
出冊	雑	誌	2	2	2	0	2	8	0	0	5	0	5	0	26
数	AVÌ	資料	3	2	2	1	9	22	9	1	4	0	1	1	55
	合	計	357	305	353	358	493	327	341	244	371	257	325	326	4,057
予約	・リクエス	スト件数	7	12	15	5	7	27	14	7	9	7	2	4	116

# (4)図書館(本館·神守·神島田)利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入	館者数	20,693	23,134	23,499	27,071	30,088	22,241	22,296	14,758	17,513	19,203	21,713	20,773	262,982
新規	見登録者数	99	384	86	118	131	92	76	52	47	78	88	75	1,326
	一般利用者数	5,618	5,931	5,845	6,164	6,613	5,898	5,889	4,022	5,141	5,403	5,571	5,730	67,825
貸	児童利用者数	丸 1,333	1,273	1,475	1,862	2,342	1,338	1,304	909	1,143	1,089	1,293	1,289	16,650
出者	団体貸出者数	124	107	112	124	124	92	113	62	107	118	87	125	1,295
数	相互貸借	21	29	23	29	29	30	35	18	29	27	28	31	329
	合 計	7,096	7,340	7,455	8,179	9,108	7,358	7,341	5,011	6,420	6,637	6,979	7,175	86,099
	一般図書	16,500	17,450	17,186	17,128	18,412	16,668	16,816	12,258	15,606	15,400	15,803	17,015	196,242
貸	児童図書	13,936	13,467	14,445	16,946	19,145	13,817	14,103	9,872	12,308	12,097	12,394	13,769	166,299
事氏	雑誌	2,315	2,128	2,206	2,129	2,333	2,271	2,171	1,474	1,968	2,149	2,223	2,446	25,813
数	AV資料	2,319	2,357	2,231	2,432	2,673	2,349	2,383	1,608	2,257	2,106	2,239	2,198	27,152
	合 計	35,070	35,402	36,068	38,635	42,563	35,105	35,473	25,212	32,139	31,752	32,659	35,428	415,506
予約	・リクエスト件数	832	943	1,131	1,211	1,140	1,093	980	834	841	1,074	937	875	11,891

# (5)図書館利用統計

年度	蔵書冊数	開館日数	閲覧者数(1日平均)	図書館費
明治28 (1895)	(小書箱3個)			
明治29 (1896)	( , )			
明治30 (1897)	1,262冊	110日	108人(1.0人)	55円
明治31 (1898)	1,310冊		139人(0.7人)	64円94銭
明治32 (1899)	1,365∰		200人(1.0人)	50円3銭5厘
明治33 (1900)	1,536冊	351日	309人(0.9人)	192円80銭
明治34(1901)	3,187冊	351日	434人(1.2人)	321円20銭
明治35 (1902)	2,570冊		1,200人(3.4人)	379円20銭
明治36 (1903)	3,262冊		2,455人(7.0人)	200円
明治37 (1904)	3,712冊	342日	2,731人(8.0人)	82円
明治38 (1905)	3,560冊	342日	5,098人(14.9人)	99円
明治39(1906)	3,655冊	342日	5,311人(15.5人)	94円
明治40 (1907)	3,743⊞	343日	5,438人(15.9人)	176円
明治41(1908)	3,833∰	342日	6,600人(19.3人)	188円
明治42 (1909)	3,998⊞	343日	7,600人(22.2人)	228円
明治43 (1910)	4,150冊	343日	8,800人(25.7人)	366円
明治44 (1911)	4,300冊	343日	15,628人(45.6人)	365円
明治45 (1912)	4,337冊	323日	10,269人(31.8人)	387円
大正2(1913)	5,028冊	342日	11,628人(34.0人)	469円
大正3 (1914)	5,652冊		13,211人 (54.8人)	585円
大正4 (1915)	5,961冊		2,095人(8.7人)	2,698円
大正5 (1916)	6,518冊		4,005人(11.8人)	579円
大正6 (1917)	6,339冊	346日	4,114人(11.9人)	1,047円
大正7(1918)	6,495冊		3,853人(11.3人)	680円
大正8(1919)	6,638冊		4,286人(12.8人)	733円
大正9(1920)	6,800冊		6,458人(20.2人)	1,165円
大正10(1921)	7,954冊		7,400人 (22.0人)	1,474円
大正11(1922)	8,108冊		8,638人(25.9人)	1,319円
大正12 (1923)	8,150冊		8,520人 (25.5人)	1,020円
大正13 (1924)	8,546冊		12,724人(39.0人)	1,071円
大正14(1925)	8,762冊	328日	14,544人(44.3人)	1,071円
大正15 (1926)			(大正15年度は廃館)	
昭和2(1927)	6,252冊		364人(2.5人)	2,817円
昭和3 (1928)	6,234⊞		1,015人(3.1人)	1,140円
昭和4(1929)	6,486⊞	338日	904人(2.7人)	516円
昭和5 (1930)	6,550冊		1,204人 (3.7人)	826円
昭和6(1931)	6,689冊		1,125人(3.5人)	1,071円
昭和7(1932)	6,779⊞		1,158人(3.4人)	1,041円
昭和8(1933)	6,875⊞	339日	1,323人(3.9人)	1,141円
昭和9(1934)	6,998 <del>Ⅲ</del>	340日	1,368人 (4.0人)	1,283円
昭和10(1935)	7,120冊	335日	1,380人(4.1人)	1,505円
昭和11(1936)	8,609 <del>M</del>	328日	1,358人(4.1人)	0.000
昭和12 (1937) 昭和13 (1938)	8,749冊 10,014冊	323日	1,524人(4.7人) 3,142人(9.5人)	2,226円
			4,573人(13.9人)	2,083円 2,225円
昭和14(1939) 昭和15(1940)	10,054冊 10,080冊	330日 330日	5,388人(16.3人)	2,225円
昭和16(1941)	10,000 <del>m</del>	329日	6,638人(10.3人)	2,349円
昭和17(1942)	10,352 <del>m</del>	334日	8,975人(26.9人)	3,198円
昭和18(1943)	10,332[1]	337日	7,322人(21.7人)	4,182円
昭和19(1944)		330日	3,543人(12.9人)	7,102[]
昭和20(1945)		330Ц	0,040/( 12.0/( )	
昭和21(1946)	8,196⊞			
昭和22(1947)	8,528冊	293日?	9,391人(約32人)	18,568円
昭和23(1948)	11,365冊	20011	29,063人	109,930円
昭和24(1949)	10,640冊		37,799人	374,331円
昭和25(1950)	.0,010 10		31,1007	396,000円
昭和26(1951)	12,601冊		23,170人	753,000円
昭和27(1952)	13,941冊	296日	21,985人 (74.3人)	872,000円
昭和28(1953)	14,843冊	301日	46,743人	1,102,000円
昭和29(1954)	15,748冊	299日	49,596人	981,280円
昭和30(1955)	16,746冊	297日	24,732人(83.3人)	998,940円
昭和31 (1956)	17,610冊		27,147人(91.7人)	1,023,166円
昭和32(1957)	15,225冊	296日	26,455人(89.4人)	945,235円
	, === 110	-7 <b>-</b> H	-,, ( , , , )	0,=00 3

年度	蔵書冊数	開館日数	貸出者数	貸出冊	数	図書館費(資料費)千円
昭和33 (1958)		294日	10,455人		14,350冊	1,953 (360)
昭和34(1959)	17,000⊞	189日	9,276人		13,223冊	
昭和35(1960)	19,948 <del>⊞</del>	295日	12,618人		18,237冊	
昭和36 (1961)	19,000⊞	279日	10,330人		15,222冊	
昭和37 (1962)	19,650⊞	288日	11,211人		16,266冊	
昭和38(1963)	20,367冊	292日	9,484人		12,992冊	
昭和39(1964)	20,876冊	290日	11,563人		15,926冊	
昭和40(1965)	21,295冊	278日	10,131人		13,833∰	
昭和41(1966)	22,660冊	182日	6,526人		8,680∰	
昭和42(1967)	22,997⊞	264日	2,243人		2,734冊	
昭和43(1968)	23,371冊	163日	2,040人		2,454⊞	
昭和44(1969)	23,970冊	282日	3,967人		4,899∰	
昭和45(1970)	24,451冊		3,266人		3,901冊	
昭和46 (1971)	25,498冊		4,625人		6,198冊	
昭和47 (1972)	26,748⊞		7,419人		10,217⊞	
昭和48 (1973)	26,972冊	278日	9,607人		13,787∰	8,233 (1,450)
昭和49(1974)	31,454⊞	281日	15,599人		21,818冊	
昭和50(1975)	34,294⊞	276日	26,949人		39,099⊞	
昭和51 (1976)	38,342冊	271日	29,757人		49,265冊	
昭和52(1977)	43,280冊	279日	36,205人		61,745冊	
昭和53 (1978)	48,316冊	276日	41,557人		72,255冊	27,362 (4,482)
昭和54(1979)	53,016冊	272日	40,104人		76,398冊	28,844 (4,495)
昭和55 (1980)	57,490冊	278日	39,706人		98,194冊	
昭和56 (1981)	60,993冊	275日	37,651人		121,273冊	35,761 (6,695)
昭和57 (1982)	67,058冊	280日	46,345人		154,352冊	
昭和58 (1983)	73,075冊	279日			178,452冊	39,260 (7,985)
昭和59 (1984)	78,681冊	278日			178,058冊	
昭和60 (1985)	85,344冊	278日			168,601冊	
昭和61(1986)	90,056冊	275日	45,999人		158,807冊	52,791 (11,330)
昭和62(1987)	97,980冊	285日	47,396人		165,682冊	52,791 (12,216)
昭和63(1988)	108,674冊	275日	47,558人		166,527冊	
平成1(1989)	115,209冊	268日	51,454人		224,725冊	
平成2(1990)	123,995冊	268日	53,174人		191,977冊	75,454 ( 13,423 )
年度	蔵書冊数	開館日数	貸出者数	貸出冊数	入館者数	図書館費(資料費)千円
平成3 (1991)	131,754⊞	269日	51,654人	194,655∰	87,972人	
平成4 (1992)	138,225冊	273日	54,206人	194,179⊞	105,052人	95,241 (19,972)
平成5(1993)	141,752冊	270日	65,031人	227,986冊	117,791人	
平成6(1994)	151,002冊	274日	69,670人	244,267冊	127,452人	91,720 (13,312)
平成7 (1995)	155,018冊	274日	61,988人	219,653冊	113,693人	
平成8(1996)	159,309冊	269日	55,876人	195,142⊞	97,538人	103,106 (10,416)
平成9(1997)	161,856冊	251日	51,166人	179,068冊	92,696人	129,994 (10,082)
平成10 (1998)	164,003冊	253日	50,005人	170,535冊	95,392人	411,325 (10,640)
平成11(1999)	163,487冊	194日	48,010人	163,524冊	97,219人	1,997,173 (12,205)
平成12(2000)	161,920冊	120日	38,962人	135,572冊	115,912人	308,581 (43,127)
平成13(2001)	181,434 <del>m</del>	289日	98,140人	342,957冊	291,354人	159,382 (15,727)
平成14 (2002)	192,136 <del>⊞</del>	291日	107,289人	378,224冊	306,099人	160,838 (15,372)
平成15(2003)	202,998⊞	293日	111,931人	404,038 <del>⊞</del>	302,263人	130,980 (16,444)
平成16 (2004)	209,643冊	291日	109,597人	399,698冊	292,844人	125,852 (16,611)
平成17(2005)	216,759冊	288日	106,903人	381,228冊	285,353人	127,123 (15,604)
平成18 (2006)	223,804冊	289日	112,803人	385,371冊	274,857人	131,883 (15,746)
平成19 (2007)	230,343冊	292日	105,818人	364,607冊	266,607人	101,437 (14,208)
平成20 (2008)	240,580	321日	111,978人	383,300冊	285,965人	100,562 (14,164)
平成21(2009)	253,069 <del>M</del>	334日	111,710人	494,013 <del>    </del>	297,861人	99,752 (12,999)
平成22(2010)	261,248 <del>M</del>	334日	109,131人	487,265 <del>Ⅲ</del>	311,002人	112,518 (16,656)
平成23(2011)	269,866 <del>⊞</del>	334日	104,069人	478,053 <del>m</del>	296,955人	93,471 (12,741)
平成24(2012)	276,730冊	334日	96,374人	462,269 <del>Ⅲ</del>	291,096人	97,695 (11,839)
平成25 ( 2013 ) 平成26 ( 2014 )	282,885 <del>⊞</del>	334日	90,119人	431,897 <del>Ⅲ</del>	272,795人	100,247 (12,057)
	289,218冊	334日	86,099人	415,506 <del>⊞</del>	262,982人	100,651 (12,305)

## (6)地区別貸出状況

	貸出人数(%)	内児童人数	内一般・団体数	貸出冊数(%)
津島市	60,770 ( 70.5% )	13,106	47,664	294,528 ( 70.8% )
愛西市	17,847 ( 20.7% )	2,857	14,990	87,063 ( 20.9% )
あま市	1,495 ( 1.7% )	128	1,367	6,725 ( 2.3% )
弥富市	1,497 ( 2.1% )	143	1,354	6,670 ( 1.6% )
蟹江町	345 ( 0.3% )	72	273	1,553 ( 0.3% )
大治町	452 ( 0.5% )	190	262	2,849 ( 0.6% )
飛島村	6 ( 0.0% )	0	6	16 ( 0.0% )
稲沢市	1,943 ( 2.2% )	108	1,835	8,544 ( 2.0% )
県内他自治体	1,317 ( 1.5% )	55	1,262	6,119 ( 1.4% )
愛知県外	427 ( 0.5% )	30	397	1,439 ( 0.3% )
合計	86,099 ( 100.0% )	16,689	69,410	415,506 ( 100.2% )

# (7)団体別貸出冊数

団 体 名	冊数	団 体 名	冊数	団 体 名	冊数
津島市立南小学校	100	南小学校放課後子ども教室	540	がくどうどろんこクラブ	69
津島市立北小学校	77	東小学校放課後子ども教室	300	いちごKidsクラブ	70
津島市立西小学校	226	神守小学校放課後子ども教室	292	あおぞらクラブ	835
津島市立蛭間小学校	120	西小学校放課後子ども教室	407	りぼん mama	239
津島市立神島田小学校	717	蛭間小学校放課後子ども教室	252	紙ふうせん	228
津島市立東小学校	335	じゃあじゃあびりびりの会	11	つくしクラブ	89
津島市人権推進課	470	まろんmama	55	おはなしにこにこ	131
津島市子育て支援センター	298	東小読み聞かせボランティア	19	津島市立暁中学校	62
津島市子育て支援センター東地区	139	なかよしクラブ	29	空缶	1
高台寺小学校放課後子ども教室	254	津島北小読書クラブ	59	わんぱくクラブ	256
神島田小放課後子ども教室	392	神島田サポート	9		
北小学校放課後子ども教室	111	学童ひまわりクラブ	551	合 計	7,743

## 団体貸出状況の推移

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
団体数	17	23	27	30	30	34	33	34
貸出冊数	3,671	4,307	6,449	6,778	6,065	7,512	8,614	7,743
冊数増加率 (前年度比)	+ 0.6%	+ 17.3%	+ 49.7%	+ 5.1%	- 10.5%	+ 23.9%	+ 14.7%	- 10.1%

## (8)利用カード登録状況

	登録人数	比率	内児童人数	内一般人数	内団体その他
津島市	29,888	64.2%	5,423	24,382	83
(旧津島地区)	(19,583)	(42.1%)	(3,333)	(16,186)	(64)
(神守地区)	(7,162)	(15.4%)	(1,337)	(5,812)	(13)
(神島田地区)	(3,143)	(6.7%)	(753)	(2,384)	(6)
愛西市	9,724	20.9%	1,147	8,574	3
あま市	1,770	3.8%	153	1,615	2
弥富市	964	2.1%	116	847	1
蟹江町	436	0.9%	27	408	1
大治町	324	0.7%	51	273	0
飛島村	21	0.0%	0	20	1
稲沢市	1,480	3.2%	118	1,360	2
県内他自治体	1,266	2.7%	101	1,088	77
愛知県外	690	1.5%	45	551	94
合計	46,563	100.0%	7,181	39,118	264

# 利用カード登録数の推移(全登録者数)

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
登録人数	33,721	36,301	38,215	40,077	41,938	43,523	44,970	46,563
津島市内	21,890	23,647	24,828	25,889	27,038	27,987	28,874	29,888
(比率)	(64.9%)	(65.3%)	(64.9%)	(64.6%)	(64.5%)	(64.3%)	(64.2%)	(64.2%)
増加人数 (昨年度比)	1,939	2,580	1,914	1,862	1,861	1,585	1,447	1,593

# 利用カード登録数の推移(実利用人数)

								1
年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
登録人数	11,833	12,045	11,400	11,325	11,000	10,583	9,939	9,446
津島市内	8,248	8,463	7,971	7,817	7,515	7,274	6,832	6,489
(比率)	(69.7%)	(70.3%)	(69.9%)	(69.0%)	(68.3%)	(68.7%)	(68.7%)	(68.7%)
増加人数 (昨年度比)	-	212	- 645	- 75	- 325	- 417	- 644	- 493

### (9)視聴覚資料利用状況

年度	CD 貸出	VTR 貸出	DVD 貸出	貸出総計	CD 視聴	VTR 視聴	DVD 視聴	視聴総計
平成 14	16,687	22,085	2,164	40,936	831	2,294	257	3,382
平成 15	16,712	22,474	2,169	41,355	547	2,313	251	3,111
平成 16	14,822	19,011	2,581	36,414	476	2,261	291	3,028
平成 17	14,827	16,323	1,512	32,662	1,235	2,528	251	4,014
平成 18	14,663	13,772	4,285	32,720	1,773	2,365	258	4,396
平成 19	11,868	12,190	5,328	29,386	1,110	2,499	423	4,032
平成 20	12,532	9,486	9,015	31,033	1,363	2,338	865	4,566
平成 21	17,664	9,431	12,385	39,480	1,912	2,465	1,856	6,233
平成 22	15,802	7,685	11,414	34,901	1,760	2,388	1,694	5,842
平成 23	15,935	4,937	15,810	36,682	1,461	1,572	2,003	5,036
平成 24	13,532	2,754	16,389	32,675	1,389	1,269	1,866	4,524
平成 25	10,965	2,224	15,064	28,253	1,282	1,048	1,633	3,963
平成 26	10,830	1,985	14,337	27,152	1,274	1,261	1,469	4,004

### (10) レファレンス (読書相談) 受付状況

26 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	合計
受付数	16	28	13	23	16	25	17	14	21	14	41	20	248

#### 主な相談内容

- ・『津島神社文書目録』の中に『各国旦中持分区別連名記 附来歴書』という史料はあるか? また、同資料に関東および上野国の旦方帳はあるか?
- ・『津島神社文書目録』は、「愛知県教育委員会発行」と「津島神社発行」のものとあるが違いは何なのか?
- ・天王祭の山車に出てくる人形の衣装はいつの時代の装束なのか?
- ・「津島まつり」が現在の「天王まつり」と名称が変わったのはいつ頃か? それはどこが主催となって名称を変更したのか
- ・津島窯の祖「伊藤才叟」の資料はないか?
- ・津島市の水害想定マップが見たい
- ・津島市下新田に川が流れていた頃の地図が見たい

#### 年度別レファレンス受付状況

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一般受付	94	250	297	224	139	86	127	118
児童受付	73	130	196	160	83	95	154	130
合計	167	380	493	384	222	181	281	248

### (11)相互貸借利用状況

館名 ( )は館数	貸出冊数	借受 冊数	館名 ( )は館数	貸出 冊数	借受 冊数	館名 ( )は館数	貸出冊数	借受 冊数
愛知県図書館	7	329	岩倉市	9	7	大口町	3	2
名古屋市(21)	70	208	岡崎市	9	1	稲沢市(2)	4	26
田原市	1	0	豊川市	2	3	扶桑町	1	1
一宮市(2)	4	61	知多市	2	2	武豊町	1	14
小牧市	7	29	豊橋市	1	5	長久手町	0	2
江南市	1	3	尾張旭市	3	7	蟹江町	11	4
春日井市	33	1	半田市	8	18	あま市(2)	20	16
瀬戸市	32	25	豊明市	1	0	飛島村	5	0
犬山市	4	8	豊田市	0	42	大府市	16	0
北名古屋市(2)	24	23	東海市	19	12	日進市	6	8
安城市	3	31	美浜町	1	0	弥富市	24	12
東浦町	0	3	みよし市	0	1	新城市	4	0
西尾市	0	1	清須市	11	3	阿久比町	0	2
碧南市	0	1	常滑市	6	0			
高浜市	3	17	東郷町	2	0	県内(1)	0	1
蒲郡市	1	12	知立市	4	2	他県(17)	22	7
刈谷市	5	2	愛西市(2)	14	21	合計	410	973
幸田町	1	0	南知多町	5	0		410	910

## (12)月別·時間帯別貸出者数(1日平均)

	9時~	10時~	11時~	12時~	13時~	14時~	15時~	16時~	17時~	18時~	1日平均
4 月 (29)	22	33	32	20	22	31	30	28	27		245
5 月 (30)	23	32	31	20	21	30	27	31	29		244
6 月 (29)	24	33	32	21	24	31	29	32	31		257
7 月 (29)	26	36	36	21	24	29	35	33	26	15	281
8 月 (30)	27	40	38	23	27	34	36	38	27	14	304
9 月 (29)	24	36	31	19	23	29	29	32	31		254
10月(30)	24	33	31	19	24	26	28	34	25		244
11月 (17)	27	37	39	25	32	36	36	38	26		296
12月(27)	19	29	31	21	23	30	32	31	22		238
1 月 (27)	19	32	33	23	27	29	30	30	22		245
2 月 (27)	21	30	32	21	28	35	32	32	28		259
3 月 (30)	20	31	30	20	24	30	29	30	26		241
年平均	23	33	33	21	25	31	31	32	27	15	271

### (13)月別·時間帯別貸出冊数(1日平均)

	9時~	10時~	11時~	12時~	13時~	14時~	15時~	16時~	17時~	18時~	1日平均
4 月 (29)	93	160	163	97	97	157	142	146	154		1,209
5 月(30)	101	160	149	97	96	148	131	151	149		1,182
6 月 (29)	105	168	158	103	109	136	139	157	168		1,243
7 月 (29)	109	179	181	101	102	129	164	155	139	73	1,332
8月(30)	114	190	183	105	114	163	169	185	130	67	1,420
9 月 (29)	101	174	157	90	101	128	134	166	161	$\setminus$	1,212
10月(30)	109	161	163	90	111	118	133	166	131		1,182
11月 (17)	122	191	208	117	157	173	189	195	130		1,482
12月(27)	86	145	162	97	105	145	174	167	110	$\setminus$	1,191
1 月 (27)	91	151	162	107	119	146	139	154	107		1,176
2 月 (27)	98	144	149	96	117	168	153	154	132		1,211
3 月 (30)	87	153	148	96	111	143	146	158	141		1,183
年平均	101	164	164	99	110	145	149	162	137	75	1,306

### (14)性別·年齢別 貸出状況

		6歳以下	7~12歳	13~15歳	16~18歳	19~22歳	23~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	団体等	合 計
男性	人数	2,042	4,062	639	419	446	725	2,592	4,553	3,824	9,821	7,067		36,190
力压	冊数	13,839	23,711	3,112	1,836	1,593	3,264	13,217	21,044	15,642	32,911	23,867		154,036
女性	人数	2,901	6,153	892	738	1,246	1,841	8,515	9,216	5,595	7,404	3,784		48,285
又注	冊数	19,324	34,396	4,178	2,956	5,448	9,621	48,729	48,496	25,882	34,432	15,824		249,286
合計	人数	4,943	10,215	1,531	1,157	1,692	2,566	11,107	13,769	9,419	17,225	10,851	1,624	86,099
	冊数	33,163	58,107	7,290	4,792	7,041	12,885	61,946	69,540	41,524	67,343	39,691	12,184	415,506
1人当たり	貸出冊数	6.7	5.7	4.8	4.1	4.2	5.0	5.6	5.1	4.4	3.9	3.7		4.8
比率(%)	人数	5.7	11.9	1.8	1.3	2.0	3.0	12.9	16.0	10.9	20.0	12.6	1.9	100.0
LL- <del></del>	冊数	8.0	14.0	1.8	1.2	1.7	3.1	14.9	16.7	10.0	16.2	9.6	2.9	100.0

<sup>「</sup>その他」は、仮登録者及び団体登録者

# (15)曜日別貸出状況

曜日	月	火	水	木	金	土	日	合計
日数	49	39	50	49	49	48	50	334
貸出人数	10,012	7,596	11,449	9,643	10,077	18,407	18,915	86,099
1日平均	204	195	229	197	206	383	378	258
貸出冊数	45,729	34,309	52,886	45,677	44,958	95,366	96,581	415,506
1日平均	933	880	1,058	932	918	1,987	1,932	1,244
冊数比率	11.0%	8.3%	12.7%	11.0%	10.8%	23.0%	23.2%	100.0%

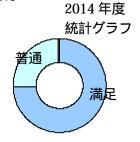
# アンケート集計結果 (2014年度)

実施期間 2015.3.15(日)~3.22(日) 有効回答数 219

#### 1.満足度調査

【設問1】 全体的な雰囲気

	今	昨年度	
満足	163	74.4%	70.4%
普通	55	25.1%	25.8%
悪い	0	0.0%	0.0%
未回答	1	0.5%	1.5%
合計	219	100.0%	100.0%



### 【設問2】 図書の整理整頓

はい	170	77.6%	63.6%
普通	47	21.5%	28.8%
いいえ	2	0.9%	6.1%
未回答	0	0.0%	1.5%
合計	219	100.0%	100.0%



### 【設問3】 職員の対応

満足	157	71.7%	69.7%
普通	55	25.1%	24.2%
不満	5	2.3%	6.1%
未回答	2	0.9%	0.0%
合計	219	100.0%	100.0%



### 【設問4】 職員からの声掛

ある	89	40.6%	42.4%
普通	95	43.4%	34.1%
ない	32	14.6%	20.5%
未回答	3	1.4%	3.0%
合計	219	100.0%	100.0%



### 【設問5】 用件の処理

はい	155	70.8%	64.4%
普通	58	26.5%	27.3%
いいえ	2	0.9%	3.0%
未回答	4	1.8%	5.3%
合計	219	100.0%	100.0%



### 【設問6】 職員の知識

満足	98	44.8%	43.4%
普通	108	49.3%	51.3%
不満	4	1.8%	3.8%
未回答	9	4.1%	1.5%
合計	219	100.0%	100.0%



## 【設問7】 図書館での行事

満足	62	28.3%	40.2%
普通	133	60.7%	50.8%
不満	6	2.7%	4.5%
未回答	18	8.3%	4.5%
合計	219	100.0%	100.0%



2 . 来館目的等		今年	F度	昨年度
【設問8】	図書の貸出閲覧	211	63.5%	70.5%
利用目的	新聞・雑誌の貸出閲覧	56	16.9%	18.9%
(複数回答可)	視聴覚資料の貸出閲覧	49	14.8%	31.8%
	学習室利用	16	4.8%	12.1%
	その他	0	0.0%	12.9%
		•		
【設問9】	10 才未満	0	0.0%	6.1%
年齢	10 才代	11	5.0%	8.3%
	20 才代	10	4.6%	3.8%
	30 才代	29	13.2%	12.1%
	40 才代	45	20.5%	11.4%
	50 才代	36	16.4%	15.9%
	60 才代	63	28.8%	21.9%
	70 才代	21	9.7%	6.1%
	80 才以上	4	1.8%	3.8%
	未回答	0	0.0%	10.6%
	合計	219	100.0%	100.0%
【設問10】	男	93	42.5%	55.3%
性別	女	126	57.5%	41.7%
	未回答	0	0.0%	3.0%
	合計	219	100.0%	100.0%
【設問11】	津島市内	149	68.1%	74.2%
住所	津島市外	68	31.1%	22.0%
	愛知県外	2	0.8%	0.8%
	未回答	0	0.0%	3.0%
	合計	219	100.0%	100.0%
		<u>I</u>		
【設問12】	小中学生	8	3.7%	11.4%
職業等	高校生	1	0.5%	3.0%
	大学生	6	2.7%	0.0%
	::	45	20.5%	13.6%
	公務員	15	6.8%	2.3%
	主婦	88	40.2%	31.1%
	<del>  </del> その他・未回答	56	25.6%	38.6%
	合計	219	100.0%	100.0%
				. 30.070

# 10 参考指標

基礎データ	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人口	66,699	66,970	66,686	66,448	66,137	65,469	64,920	64,243
市内登録者数	21,890	23,647	24,828	25,889	27,038	27,987	28,874	29,888
登録者数	33,721	36,301	38,215	40,077	41,938	43,523	44,970	46,563
貸出冊数	364,607	383,300	494,013	487,265	478,053	462,269	431,897	415,506
蔵書冊数	230,343	240,580	253,069	261,248	269,866	276,370	282,885	289,218
資料費(千円)	14,208	14,164	12,999	16,656	12,741	11,839	12,057	12,305
貸出者数	105,818	111,978	111,710	109,131	104,069	96,374	90,119	86,099
入館者数	266,597	285,965	297,861	311,002	296,955	291,096	272,795	262,982
本館開館日数	292	321	334	334	334	334	334	334
職員数	8	8	9	10	10	11	11	11

	項目	算出方法	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市民	蔵書冊数	蔵書冊数÷ 人 口	3.59	3.79	3.93	4.49	4.22	4.36	4.50
人	貸出冊数	貸出冊数 ÷	5.72	7.41	7.33	7.23	7.06	6.65	6.47
当り	資料購入費(円)	資料購入費÷	212	195	251	193	181	186	192
	登録率(%)	市内登録者 ÷	35.31	37.23	38.9	40.9	42.7	44.5	46.5
登録	蔵書冊数	蔵書冊数 ÷ 登録者数	6.63	6.62	6.52	6.43	6.35	6.29	6.21
者一人	貸出冊数	貸出冊数÷ 登録者数	10.55	12.9	12.2	11.4	10.6	9.6	8.92
当り	資料購入費(円)	資料購入費÷ 登録者数	390	340	416	304	272	268	264
直	域書回転率(%)	貸出冊数÷ 蔵書冊数	1.59	1.95	1.87	1.77	1.67	1.53	1.44
1	日平均貸出者数	貸出者数÷ 開館日数	349	334	327	312	289	270	258
1	日平均貸出冊数	貸出冊数÷ 開館日数	1,194	1,479	1,459	1,431	1,384	1,293	1,244

# 11 ベスト貸出

# (1)月別貸出図書

月次	一般書	編著者名	児童書
4月	なるほど!よくわかる朝鮮半島の歴史	洋泉社	かいけつゾロリ (シリーズ)
	プラチナデータ	東野圭吾	おおきくなるっていうことは
	ホテルローヤル	桜木紫乃	ノンタン (シリーズ)
5月	書かずにはいられない	北村薫	かいけつゾロリ (シリーズ)
	博物館のファントム	伊与原新	たなばたまつり
	蔦屋	谷津矢車	たなばたものがたり
6月	虚報	堂場瞬一	かいけつゾロリ (シリーズ)
	島の猫	岩合光昭	よかたい先生
	パブねこ	石井理恵子	ちきゅうがウンチだらけにならないわけ
7月	それでも僕は夢を見る	水野敬也	かいけつゾロリ (シリーズ)
	サムライブルーの料理人 3.11 後の福島から	西芳照	ただいま!マラング村
	三谷幸喜のありふれた生活 12	三谷幸喜	カブトムシ山に帰る
8月	津島の山車祭	天王文化塾	かいけつゾロリ (シリーズ)
	迫り来る日本経済の崩壊	藤巻健史	どこかいきのバス
	戌亥の追風	山本一力	ミルクこぼしちゃだめよ!
9月	けいどろ	荒木 源	かいけつゾロリ (シリーズ)
	私がデビューしたころ	東京創元社	ノンタン (シリーズ)
	探偵工女	翔田寛	七・五・三きょうだい
10月	津島の山車祭	天王文化塾	かいけつゾロリ (シリーズ)
	翼、ふたたび	江上剛	ちっちゃなミッケ!
	難病カルテ	蒔田備憲	もこもこもこ
11月	鹿の王	上橋菜穂子	十二支のはじまり
	民王	池井戸潤	かいけつゾロリ (シリーズ)
	奇祭	杉岡幸徳	おばあちゃんのおせち
12月	台所道具を一生ものにする手入れ術	日野明子	かいけつゾロリ (シリーズ)
	大葉レシピ	伊藤美千穂	ノンタン (シリーズ)
	よなかの散歩	角田光代	十二支のはじまり
1月	作りおきそうざい	主婦の友社	おにはうち ふくはそと
	白蓮	宮崎蕗苳	もりのひなまつり
	ホテルローヤル	桜木紫乃	ひなまつりにおひなさまをかざるわけ
2月	洋子さんの本棚	小川洋子	かいけつゾロリ (シリーズ)
	介護現場で使えるコミュニケーション便利帖	尾渡順子	もりのひなまつり
	音わざ吹き寄せ	奥山景布子	ひなまつりにおひなさまをかざるわけ
3月	NHK ためしてガッテン科学のワザで脳から若返る	主婦と生活社	かいけつゾロリ (シリーズ)
	我が心の底の光	貫井徳郎	なきむしようちえん
	神さまたちの遊ぶ庭	宮下奈都	ノンタン (シリーズ)

# (2) 年間貸出

# A 一般資料

順位	書名	著 者 名	回数
1	博物館のファントム	伊与原 新	56
2	完本寺内貫太郎一家	向田 邦子	51
3	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾	50
4	難病カルテ	蒔田 備憲	49
5	プラチナデータ	東野 圭吾	48
6	島の猫	岩合 光昭	46
6	いますぐ使える!むすび方・しばり方	あたらしいやり方研究会	46
6	ホテルローヤル	桜木 紫乃	46
9	舟を編む	三浦 しをん	43
10	1Q84 BOOK1	村上 春樹	42
11	なるほど!よくわかる朝鮮半島の歴史	洋泉社	41
12	64	横山 秀夫	39
13	全国五つ星の駅弁・空弁	小林 しのぶ	36
13	プライベートで愉しむ隠れ家の宿	日本出版社	36
13	京の旅館選び	佐々木 昇	36
13	洛中独步抄	野間 光辰	36
13	京都自転車散歩	多賀 一雄	36
18	基礎からわかる免疫学	三村 俊英	35

順位	書名	著者名	回数
19	パプねこ	石井 理恵子	34
19	謎解きはディナーのあとで	東川 篤哉	34
21	身近な野鳥観察ガイド	戸塚 学	33
21	民王	池井戸 潤	33
21	世界の美しい鳥	上田 恵介	33
21	サボリ上手な動物たち	佐藤 克文	33
21	作りおきそうざい	主婦の友社	33
26	北の街物語	内田 康夫	32
26	スーパー図解関節リウマチ	林 泰史	32
26	生き物の超能力	ニュートンプレス	32
26	何者	朝井 リョウ	32
30	体の調子をととのえる健康常備おかず	藤井 恵	31
30	サムライブルーの料理人3·11後の福 島から	西 芳照	31
30	争覇春秋戦国	学研	31
30	国芳の武者絵	歌川 国芳	31
30	地震の時の料理ワザ	坂本 廣子	31
35	百鬼狩り	佐伯 泰英	30
35	/スタルジックな切り紙&モビール	はたお きょうこ	30

## B 児童資料

順位	書名	著者名	回数
1	かいけつゾロリ(シリーズ)	原ゆたか	140
2	ノンタン(シリーズ)	キヨノ サチコ	79
3	ミッケ!(シリーズ)	ウォルター・ウィック	68
3	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	68
5	だるまさん (シリーズ)	かがくい ひろし	65
6	スイミー	レオ・レオニー	56
7	アンパンマン(シリーズ)	やなせ たかし	55
8	ぐりとぐら (シリーズ)	中川 李枝子	54
9	くっついた	三浦 太郎	53
9	あわてんぼりんご (シリーズ)	じゃんぼ かめ	53

順位	書名	著者名	回数
11	バムとケロ(シリーズ)	島田 ゆか	52
12	へんしん(シリーズ)	あきやま ただし	51
13	もこもこもこ	谷川 俊太郎	50
14	おばけのてんぷら	せな けいこ	49
14	ばばばあちゃん(シリーズ)	さとう わきこ	49
16	ちか100かいだてのいえ	いわい としお	48
17	ほうれんそうマンのじどうしゃレース	みづしま 志穂	47
17	どこかいきのバス	井上 よう子	47
19	しんごうごうくんはたらくくるまなに かな?	やまもと しょうぞう	46
19	ちきゅうがウンチだらけにならない わけ	松岡 たつひで	46

<sup>「</sup>シリーズ」は、最も人気のあった巻次の貸出回数

### C 視聴覚資料

順位	書名	出版者	回数
1	VTR プロジェクトX 第7巻	NHKソフトウェア	222
2	DVD 学校	松竹株式会社 ビデオ事業室	93
3	CD 追伸	東芝EMI	78
4	VTR プロジェクトX 第3期第10巻	NHKソフトウェア	59
5	DVD 博士の愛した数式	アスミック	48
5	CD ディック・ミネ全曲集	テイチクエンタテ イメント	48
7	DVD 天国と地獄	東宝	47
7	CD 浜口庫之助	日本コロムビア	47
9	CD 北島三郎全曲集 [2007年版]	日本クラウン	45
9	CD 本人が選んだ!!北島三郎 ツイン・ベスト	日本クラウン	45
11	VTR 作家ほっとタイム 1	丸善	41
11	CD ゴールデンJポップ	ソニー・ミュージック	41
13	DVD 人情しぐれ町	NHKエンタープラ イズ	40
14	DVD 憑神	東映ビデオ	39
14	DVD 息子	松竹株式会社 ビデオ事業室	39

順位	書名	出 版 者	回数
16	CD 北島三郎全曲集 [2008年版]	日本クラウン	38
16	CD 青春歌年鑑	ポニーキャニオン	38
18	DVD 花のあと	ポニーキャニオン	37
19	CD 越路吹雪	東芝EMI	36
19	DVD 青い鳥	バンダイビジュアル	36
19	DVD プライベート・ライアン	パラマントジャパン(株)	36
22	DVD 最後の忠臣蔵	角川書店	35
22	DVD 火天の城	東映ビデオ	35
22	DVD ディア・ドクター	バンダイビジュアル	35
22	DVD 毎日かあさん	ポニーキャニオン	35
22	CD 博士の愛した数式	ポニーキャニオン	35
22	DVD ゴールデンスランバー	東宝	35
22	CD 哀愁のムード歌謡	日本クラウン	35
22	DVD なぜ君は絶望と闘えたのか	東映	35
30	DVD 壬生義士伝	松竹株式会社 ビデオ事業室	34

# 12 ベスト予約 (図書)

順位	書名	著者名	回数
1	虚ろな十字架	東野 圭吾	47
2	まよなかのたんじょうかい(課題)	西本 鶏介	38
2	村上海賊の娘	和田 竜	38
4	どこかいきのバス(課題)	井上 よう子	37
5	豆の上で眠る	湊 かなえ	36
6	満願	米澤 穂信	32
7	銀翼のイカロス	池井戸 潤	30
8	ちきゅうがウンチだらけにならない わけ(課題)	松岡 たつひで	28
8	サラバ!	西 加奈子	28
10	ミルクこぼしちゃだめよ!(課題)	スティーヴン・デイヴィーズ	27
11	ふたり(課題)	福田 隆浩	24
11	ともだちは、サティー!(課題)	大塚 篤子	24
13	インデックス	誉田 哲也	23
13	ひまわり(課題)	荒井 真紀	23
15	すえずえ	畠中 恵	22

順位	書名	著 者 名	回数
15	明日の子供たち	有川 浩	22
15	フランス人は10着しか服を持たな い	ジェニファー・L・スコット	22
18	ケモノの城	誉田 哲也	20
19	Nのために	湊 かなえ	19
19	キャロリング	有川 浩	19
19	フォルトゥナの瞳	百田 尚樹	19
19	女のいない男たち	村上 春樹	19
19	悲嘆の門	宮部 みゆき	19
24	学年ビリのギャルが1年で偏差値を40 上げて慶應大学に現役合格した話	坪田 信貴	18
24	白ゆき姫殺人事件	湊 かなえ	18
24	マスカレード・イブ	東野 圭吾	18
27	山女日記	湊 かなえ	17
27	嫌われる勇気	岸見 一郎	17
27	永遠の0	百田 尚樹	17
27	高校入試	湊 かなえ	17

シリーズの場合は、最も人気のあった巻次の貸出回数

# 13 逐次刊行物

# 雑誌(購入) 116誌 10誌は休刊中

愛犬の友	暮らしの手帖	趣味の園芸	東海釣りガイド	MISS(ミス)2014.2休刊
OWL( <b>パウル</b> ) 2012.3受入中止	クロワッサン	ジュリスト	ドゥーパ!	ミセス
AERA(アエラ)	ケイコとマナブ 東海版	将棋世界	特選街	ミセスのスタイルブック
アサヒカメラ	芸術新潮	小説 新潮	ナショナル ジオグラフィック	みんなのうた
With(ウィズ)	毛糸だま	新潮 45	日経WOMAN	MOE(モエ)
美しいキモノ	月刊 消費者 2011.4休刊	すてきな奥さん 2014.5休刊	日経パソコン	やさいの時間
エコノミスト	Kelly(ケリー)	すてきにハンドメイド	日経マネー	山と渓谷
ESSE(エッセ)	健康	ストライカー デラックス	日本の美術2011.10休刊	ゆうゆう
edu(エデュー)	子ども英語ジャーナル 2013.3休刊	スポーツグラフィック ナンバー	News week	L E E (リー)
ELLEDECO(エル・デコ)	子どもと読書	SUMAI no SEKKEI	News week日本版	歴史読本
演劇界	子供の科学	相撲	Newsがわかる	レディブティック
おおきなポケット2011.3休刊	こどものとも	正論	Newton	ROCK'ING ON JAPAN
オートメカニック	こどものとも 0・1・2	世界	Piano (ピアノ)	
おひさま	こどものとも(年少版)	装苑	Piccolo(ピコロ)	
月刊 おりがみ	こどものとも(年中向き)	ダ・ヴィンチ	ひよこクラブ	
オレンジページ	子どもの本棚	たくさんのふしぎ	婦人公論	
会社 四季報	GOLF DIGEST	Tarzan(ターザン)	部落解放	
かがくのとも	碁ワールド	ちいさなかがくのとも	PRESIDENT	
家庭画報	サライ	旅 2012.1休刊	RBUTUS(ブルータス)	
歌謡曲Gekkayo 2012.1休刊	CNN ENGLISH EXPRESS	旅の手帖	文学界	
キネマ旬報	JJ(ジェイジェイ)	たまごクラブ	文藝春秋	
きょうの健康	J T B 時刻表	CHEEK(チーク)	ベースボール マガジン	
きょうの料理	週刊 新潮	中央公論	別冊 文藝春秋 2015.03休刊	
キルトジャパン	週刊 ダイヤモンド	Disny FAN	星ナビ	
Goods Press	週刊 文春	天然生活	POPEYE(ポパイ)	
Cooyon(クーヨン)	住民と自治	東海ウォーカー	ポプラディア2011.4休刊	
•				

# 雑誌(寄贈) 17誌

aff(あふ)	健康365	時局	図書館雑誌	本(読書人の雑誌)
iju info	現代の図書館	晨	俳句界	
一步	耕・耕 英語版	心理臨床の広場	フィッシング カフェ	
弦	コピライト	大法輪	武道	

## 新聞 15紙

朝日新聞	毎日新聞	日本経済新聞	朝日小学生新聞	中日こどもウィークリー
産経新聞	読売新聞	中日スポーツ	朝日中学生ウィークリー	しんぶん赤旗(寄贈)
中日新聞	中部経済新聞	報知スポーツ	MAINICHI WEEKLY	聖教新聞 ( 寄贈 )

# 官公報

官報	愛知県公報	市政のひろば	つしま

# 図書館の自由に関する宣言

日本図書館協会 1954年採択 1979年改訂

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

- 1 日本国憲法は主権が国民に存するとの原理にもとづいており、この国民主権の原理を維持し発展させるためには、 国民ひとりひとりが思想・意見を自由に発表し交換すること、すなわち表現の自由の保障が不可欠である。 知る自由は、表現の送り手に対して保障されるべき自由と表裏一体をなすものであり、知る自由の保障があってこそ 表現の自由は成立する。
  - 知る自由は、また、思想・良心の自由をはじめとして、一切の基本的人権と密接にかかわり、それらの保障を実現するための基礎的な要件である。それは、憲法が示すように、国民の不断の努力によって保持されなければならない。
- 2 すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する。この権利を社会的に保障することは、すなわち知る自由を保障することである。図書館は、まさにこのことに責任を負う機関である。
- 3 図書館は、権力の介入または社会的圧力に左右されることなく、自らの責任にもとづき、図書館間の相互協力をふくむ図書館の総力をあげて、収集した資料と整備された施設を国民の利用に供するものである。
- 4 わが国においては、図書館が国民の知る自由を保障するのではなく、国民に対する「思想善導」の機関として、国民の知る自由を妨げる役割さえ果たした歴史的事実があることを忘れてはならない。図書館は、この反省の上に、国民の知る自由を守り、ひろげていく責任を果たすことが必要である。
- 5 すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない。外国人も、その権利は保障される。
- 6 ここに掲げる「図書館の自由」に関する原則は、国民の知る自由を保障するためであって、すべての図書館に基本的に妥当するものである。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

#### 第1 図書館は資料収集の自由を有する

- 1 図書館は、国民の知る自由を保障する機関として、国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない。
- 2 図書館は、自らの責任において作成した収集方針にもとづき資料の選択および収集を行う。その際、
- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- (5) 寄贈資料の受入にあたっても同様である。図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、 それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。
- 3 図書館は、成文化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる。

### 第2 図書館は資料提供の自由を有する

1 国民の知る自由を保障するため、すべての図書館資料は、原則として国民の自由な利用に供されるべきである。

図書館は、正当な理由がないかぎり、ある種の資料を特別扱いしたり、資料の内容に手を加えたり、書架から撤去したり、廃棄したりはしない。

提供の自由は、次の場合にかぎって制限されることがある。これらの制限は、極力限定して適用し、時期を経て再検 討されるべきものである。

- (1) 人権またはプライバシーを侵害するもの
- (2) わいせつ出版物であるとの判決が確定したもの
- (3) 寄贈または寄託資料のうち、寄贈者または寄託者が公開を否とする非公刊資料
- 2 図書館は、将来にわたる利用に備えるため、資料を保存する責任を負う。図書館の保存する資料は、一時的な社会的要請、個人・組織・団体からの圧力や干渉によって廃棄されることはない。
- 3 図書館の集会室等は、国民の自主的な学習や創造を援助するために、身近にいつでも利用できる豊富な資料が組織されている場にあるという特徴を持っている。
  - 図書館は、集会室等の施設を、営利を目的とする場合を除いて、個人、団体を問わず公平な利用に供する。
- 4 図書館の企画する集会や行事等が、個人・組織・団体からの圧力や干渉によってゆがめられてはならない。

### 第3 図書館は利用者の秘密を守る

- 1 読者が何を読むかはその人のプライバシーに属することであり、図書館は、利用者の読書事実を外部に漏らさない。 ただし、憲法第35条にもとづく令状を確認した場合は例外とする。
- 2 図書館は、読書記録以外の図書館の利用事実に関しても、利用者のプライバシーを侵さない。
- 3 利用者の読書事実、利用事実は、図書館が業務上知り得た秘密であって、図書館活動に従事するすべての人びとは、この秘密を守らなければならない。

### 第4 図書館はすべての検閲に反対する

1 検閲は、権力が国民の思想・言論の自由を抑圧する手段として常用してきたものであって、国民の知る自由を基盤とする民主主義とは相容れない。

検閲が、図書館における資料収集を事前に制約し、さらに、収集した資料の書架からの撤去、廃棄に及ぶことは、内外の苦渋にみちた歴史と経験により明らかである。したがって、図書館はすべての検閲に反対する。

- 2 検閲と同様の結果をもたらすものとして、個人・組織・団体からの圧力や干渉がある。図書館は、これらの思想・ 言論の抑圧に対しても反対する。
- 3 それらの抑圧は、図書館における自己規制を生みやすい。しかし図書館は、そうした自己規制におちいることなく、 国民の知る自由を守る。

### 図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

- 1 図書館の自由の状況は、一国の民主主義の進展をはかる重要な指標である。図書館の自由が侵されようとするとき、 われわれ図書館にかかわるものは、その侵害を排除する行動を起こす。このためには、図書館の民主的な運営と図書 館員の連帯の強化を欠かすことができない。
- 2 図書館の自由を守る行動は、自由と人権を守る国民のたたかいの一環である。われわれは、図書館の自由を守ることで共通の立場に立つ団体・機関・人びとと提携して、図書館の自由を守りぬく責任をもつ。
- 3 図書館の自由に対する国民の支持と協力は、国民が、図書館活動を通じて図書館の自由の尊さを体験している場合にのみ得られる。われわれは、図書館の自由を守る努力を不断に続けるものである。
- 4 図書館の自由を守る行動において、これにかかわった図書館員が不利益を受けることがあってはならない。これを未然に防止し、万一そのような事態が生じた場合にその救済に努めることは、日本図書館協会の重要な責務である。

### 津島市立図書館の設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2の規定に基づき、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

- 第2条 市民の学習、生活情報及び文化の振興に資するとともに、生涯学習の場として市民の幸福と社会の発展に寄与するため、図書館を津島市老松町1番地1に設置する。
- 2 図書館の分室を神守公民館及び神島田公民館に置く。

(業務)

- 第3条 図書館における業務は、次のとおりとする。
- (1) 図書館資料を収集し、整理し、及び保存し、並びに利用させ、その利用のための相談に応ずること。
- (2) 他の図書館及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (3) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
- (4) 時事に関する情報及び参考資料を収集し、紹介し、及び提供すること。
- (5) 学校、博物館、公民館等と緊密に連絡し、協力すること。
- (6) その他図書館奉仕のため必要な業務を行うこと。

(休館日)

- 第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。
- (1) 毎月の第4火曜日
- (2) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで
- (3) 特別整理期間(1年につき連続する15日以内において教育委員会が定める期間をいう。次項においても同じ。)
- 2 前項の規定にかかわらず、分室の休館日は、次のとおりとする。
- (1) 木曜日(当該木曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に該当する場合は、その翌日以降の最初の休日でない日)及び毎月の第4火曜日
- (2) 休日
- (3) 1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日まで
- (4) 特別整理期間
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、臨時に、前2項の休館日を変更し、又は休館日を設けることができる。 (利用時間)
- 第5条 図書館の利用時間は、午前9時から午後6時(7月1日から8月31日までの期間にあっては、午後7時)までとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、分室の利用時間は、午前9時から午後5時までとする。
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、臨時に、前2項の利用時間を変更することができる。

(特別の設備)

第6条 利用者は、図書館に特別の設備をし、又は設備を変更してはならない。ただし、あらかじめ教育委員会の許可を受けた ときは、この限りでない。

(利用者の義務)

第7条 利用者は、図書館の利用に際しては、この条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定並びに教育委員会の指示に 従うとともに、図書館の秩序を乱すような行為をしてはならない。

(利用の中止命令)

- 第8条 教育委員会は、利用者が前条の規定に違反したときは、利用の中止を命ずることができる。
- 2 教育委員会は、公共の福祉のためやむを得ない理由があるときは、利用の中止を命ずることができる。 (損害賠償)
- 第9条 利用者は、故意又は過失によって図書館の施設又は設備をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(指定管理者による管理)

- 第10条 教育委員会は、法人その他の団体であって教育委員会が指定するものに、図書館の管理に関する業務のうち、次に掲げる業務を行わせることができる。
- (1) 第4条第3項の規定により同条第1項及び第2項の休館日を変更し、又は休館日を設けること。
- (2) 第5条第3項の規定により同条第1項及び第2項の利用時間を変更すること。
- (3) 第7条の規定により図書館の利用に係る指示をすること。
- (4) 第8条第1項の規定により利用の中止を命ずること。
- (5) その他図書館を維持管理し、及び運営すること。

(指定管理者が行う管理の基準)

- 第11条 指定管理者は、次に掲げる基準により、前条各号に掲げる業務(以下「指定管理者業務」という。)を行わなければならない。
- (1) 法その他の関係法令並びにこの条例及びこの条例に基づく教育委員会規則の規定を遵守し、誠実に指定管理者業務を行うこと。
- (2) 図書館を利用しようとする者に対して不当な差別的取扱いをしないこと。
- (3) 指定管理者業務に関連して取得した個人に関する情報その他の情報を適切に取り扱うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が定める基準

(委任)

- 第12条 この条例に定めるもののほか、図書館の利用条件その他図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。 (過料)
- 第13条 第8条の規定による利用の中止命令に違反して図書館を利用した者に対しては、5万円以下の過料を科する。

附 則

この条例は、平成12年11月1日から施行する。

附則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津島市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、平成 19 年 4 月 1 日以後の津島市立図書館の管理及び利用について適用し、同日前の津島市立図書館の管理及び利用については、改正前の津島市立図書館の設置及び管理に関する条例の規定は、この条例の施行後も、なおその効力を有する。

### 津島市立図書館管理規則

津島市立図書館管理運営規則(平成 12 年津島市教育委員会規則第 12 号)の全部を改正する。 (趣旨)

- 第1条 この規則は、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。 (入館の禁止等)
- 第2条 教育委員会(津島市立図書館の設置及び管理に関する条例(平成12年津島市条例第37号。以下「条例」という。)第10条の規定により教育委員会が指定する法人その他の団体(以下「指定管理者」という。)がある場合にあっては、指定管理者。第7条第1項及び第20条を除き、以下同じ。)は、酩酊者その他図書館の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがある者又は図書館の施設に損害を加え、若しくは加えるおそれがある者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

(図書等の館内利用)

第3条 図書館の館内で図書館の図書その他の資料(以下「図書等」という。)を利用しようとする者は、自由に 閲覧することができる。ただし、閉架書庫内資料を利用しようとする者は、閉架書庫内資料請求票(様式第1) を教育委員会に提出し、その貸出しを受けなければならない。

(グループ室の利用)

- 第4条 グループでグループ室を利用して、図書等により調査又は研究をしようとする者は、グループ室利用申込書(様式第2)を教育委員会に提出し、グループ室利用証(様式第3)の交付を受けなければならない。 (音声・映像席の利用)
- 第5条 音声・映像席を利用して図書館の視聴覚資料を視聴しようとする者は、音声・映像席利用申込書(様式第4)を教育委員会に提出し、音声・映像席利用証(様式第5)の交付を受けなければならない。
- 2 前項の規定により音声・映像席を利用できる時間は、1回の利用につき2時間以内とする。 (複写の申込み)
- 第6条 図書等の複写をしようとする者は、図書等複写申込書(様式第6)を教育委員会に提出しなければならな
- 2 複写に要する費用は、利用者が負担しなければならない。
- 3 第1項の申込みに基づいて行った図書等の複写については、著作権法 ( 昭和 45 年法律第 48 号 ) の規定による 責任は、当該申込みを行った者が負わなければならない。

(図書等の館外貸出し)

- 第7条 図書等については、館外貸出しをすることができる。ただし、次に掲げるものを除く。
- (1) 貴重図書
- (2) 参考図書類
- (3) 郷土資料
- (4) 行政資料
- (5) その他教育委員会が指定するもの
- 2 教育委員会は、必要があると認めるときは、前項ただし書の規定にかかわらず、条件を付けて前項各号に掲げる図書等の館外貸出しをすることができる。

(利用の登録)

- 第8条 館外貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、次の各号に掲げる貸出しの区分に応じ、当該各号に定める書類を教育委員会に提出し、館外貸出しの登録を受けなければならない。
- (1) 第13条に規定する個人貸出し 個人貸出登録申込書(様式第7)
- (2) 第14条に規定する団体貸出し 団体貸出登録申込書(様式第8)
- (3) 第 15 条に規定する配達貸出し 配達貸出登録申込書(様式第9) (利用カードの交付)
- 第9条 前条の登録を受けた者には、津島市立図書館利用カード (様式第10。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。

(変更の届出)

第10条 利用カードの交付を受けた者は、その氏名、住所又は電話番号(事業者又は団体にあっては、その名称、 所在地、代表者氏名若しくは電話番号、利用責任者又は利用責任者の氏名、住所若しくは電話番号)を変更した ときは、速かに、登録事項変更届(様式第11)により教育委員会に届け出なければならない。

(亡失等の届出)

- 第 11 条 利用カードの交付を受けた者は、当該利用カードを亡失し、又はき損したときは、利用カード亡失等届 (様式第 12)により教育委員会に届け出なければならない。
- 2 前項の規定による届出があったときは、当該利用カードは、その効力を失う。
- 3 第1項の届出をした者には、利用カードを再交付することができる。 (利用カードの譲渡等の禁止)

第 12 条 利用カードの交付を受けた者は、当該利用カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

(個人への図書等の館外貸出し)

- 第 13 条 個人への図書等の館外貸出し(以下「個人貸出し」という。)を受けようとする者は、利用カードを提出 し、その貸出しを受けなければならない。
- 2 同時に個人貸出しを受けることができる図書等の数は 10 点以内とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して 15 日以内とする。

(団体等への図書等の館外貸出し)

- 第 14 条 事業者又は団体への図書等の館外貸出し(以下「団体貸出し」という。)を受けることができるものは、 市内に事業所を有する事業者又は市内で活動する団体とする。
- 2 団体貸出しを受けようとする事業者又は団体は、利用カードを提出し、その貸出しを受けなければならない。
- 3 同時に団体貸出しを受けることができる図書等の数は 100 点以内(うち紙芝居、大型絵本及び視聴覚資料にあっては、それぞれ 10 点以内)とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して 30 日以内とする。 (配達による館外貸出し)
- 第 15 条 配達等の方法による図書等の館外貸出し(以下「配達貸出し」という。)を受けることができる者は、市内に住所を有する身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 128 号)第 15 条第 4 項に定める身体障害者手帳の交付を受けている者のうち来館が困難であると教育委員会が認めた者とする。
- 2 同時に配達貸出しを受けることができる図書等の数は 10 点以内とし、当該図書等の貸出期間は貸出しの日から起算して 30 日以内とする。
- 3 配達貸出しの申込み並びに当該図書等の配達及び返却の方法は、教育委員会が別に定める。 (図書等の亡失等の届出)
- 第 16 条 利用者は、図書等を亡失し、汚損し、又はき損したときは、図書等亡失等届(様式第 13)により、速やかに、教育委員会に届け出なければならない。

(図書等の利用の停止)

- 第 17 条 教育委員会は、図書等を利用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めて図書等の利 用を停止することができる。
- (1) 条例及びこの規則の規定に違反したとき。
- (2) 図書等の利用に係る指示に従わないとき。
- (3) 図書等を亡失し、汚損し、又はき損したとき。
- (4) 図書等の返却を怠ったとき。
- (5) 利用カードの亡失又は破損の回数が、1年間に3回を超えたとき。

(行為の禁止)

- 第18条 利用者は、図書館において次に掲げる行為をしてはならない。
- (1) 図書館の施設又は設備をき損し、又は滅失するおそれのある行為をすること。
- (2) 教育委員会が指定する場所以外の場所で飲食をし、又は喫煙をすること。
- (3) 物品の販売、募金その他これらに類する行為をすること。
- (4) 他の利用者の利用を妨げ、又は他の利用者に危害を与えるおそれのある行為をすること。 (指示及び調査)
- 第 19 条 教育委員会は、図書館の秩序の維持及び図書館の管理上必要があると認めるときは、利用者に対し、図書館の利用に関し指示をし、又は利用中の施設に職員を立ち入らせて、利用の状況を調査させることができる。 (雑則)
- 第20条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。
- 2 指定管理者は、前項の規定により教育委員会が定めるもののほか、教育委員会の承認を受けて、図書館の管理に関し必要な事項を定めることができる。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津島市立図書館管理規則(以下「新規則」という。)の規定は、平成19年4月1日(以下「適用日」という。)以後の図書館の管理及び利用について適用し、適用日前の図書館の管理及び利用については、改正前の津島市立図書館管理運営規則(以下「旧規則」という。)の規定は、この規則の施行後も、なおその効力を有する。
- 3 適用日において現に旧規則第8条第2項の規定により交付を受けている利用カードは、新規則第9条の規定に

より交付を受けた利用カードとみなす。

- 4 適用日において現に旧規則第9条、第11条又は第12条の規定に基づきなされている登録は、新規則第8条の規定に基づきなされたものとみなす。
- 5 適用日において現に旧規則の規定に基づき作成されている利用カードの用紙は、新規則の規定にかかわらず、 当分の間、使用することができる。

### 津島市立図書館協議会設置条例

(設置)

- 第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき、市立津島図書館に図書館協議会を置く。 (委員)
- 第2条 図書館協議会の委員(以下「委員」という。)定数は7名とする。
- 第3条 委員の任期は2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。 (任免)
- 第4条 委員は任期中といえども特別の事情があるときは免ずることが出来る。

(報酬等)

第5条 委員の報酬及び費用弁償は、津島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和39年津島 市条例第9号)の定めるところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、図書館協議会の運営に関し必要な事項は教育委員会がこれを定める。

RQ BII

この条例は、平成12年11月1日から施行する。

### 津島市立図書館資料収集方針

(目的)

第1条 本館は、図書館法の精神に則り、市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びその他の資料(以下「資料」という。)を幅広く計画的に収集する。 (任務)

- 第2条 本館は、「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会採択1979年改訂)の精神を尊重し、実践する。 (収集)
- 第3条 本館は、市立図書館としての性格上、特に次の資料の収集に重点を置く。
  - (1) 各分野の基本的諸資料
  - (2)調査・研究に必要な諸資料
  - (3) 行政資料・県内出版物・市内出版物を含む郷土関係諸資料
  - (4) 市読書施設(学校図書館等)を支援し読書普及を図るために必要な諸資料
  - (5) 視聴覚教育に必要な諸資料

(資料の適正化)

第4条 本館は、資料の実情及び市民の利用動向を勘案し、諸資料の適正化を図る。 (資料の選定)

- 第5条 各分野の基本的資料(事典、辞典、便覧、白書、年鑑、図鑑、年表、統計、法令、行政資料、書誌、入門書、概説書、全集等)は優先的に収集する。ただし、特殊な分野の専門書、研究書及び受験用学習参考書等は、原則として収集しない。
- 2 各分野の古典的名著は、極力収集する。
- 3 実用書は、資料的価値を吟味のうえ、多面的に収集する。
- 4 時事的なものは、社会情勢に対応し、積極的に収集する。
- 5 著名な文学賞を受賞したものはできるだけ収集する。
- 6 文学作品は、内外の著名な作家の作品をできるだけ収集する。ただし、その他の作品については、別途に考慮する。
- 7 芸術作品の複製やその集録は、内外の代表的な作家のものをできるだけ収集する。
- 8 郷土資料(郷土に関する資料、市民の著作、郷土出版物及び市内で発行された行政資料)は、できるだけ収集する。
- 9 利用頻度が少ないと思われるものであっても、資料価値が高く、市立図書館として保存の必要があると思われるものは、できるだけ収集する。ただし、資料の性格から、部分的に郷土を含む資料(例:日本地図)は、この限りではない。
- 10 教養、レクリエーションに必要な諸資料は、利用の動向などを勘案し収集する。
- 11 幼児及び児童向け資料は、人格形成の基礎となる情操教育上必要と思われる資料を収集するとともに、児童図書の研究用 として必要な資料を収集する。
- 12 青少年向け(いわゆるヤングアダルト用)の資料は、対象世代の読書普及を促すため、利用者ニーズ等を考慮して収集する。
- 13 視覚弱者及び高齢者の学習・読書活動に資するため、大活字本として発行された基本的資料や文学作品等の収集に努める。

- 14 外国語資料は、主要な言語 (英語等)による基本的な資料を収集する。
- 15 逐次刊行物は、史料価値を勘案するとともに、各分野の資料を幅広く収集する。
- 16 新聞は、代表的一般紙等を収集する。なお、縮刷版についても、必要に応じて収集する。
- 17 映像資料については、各種受賞作等を参考に、芸術性が高く映像文化史上評価の高いもの、記録として資料的価値が高い もの等を収集する。
- 18 録音資料は、音楽資料を中心に、内外の主要な作曲家、演奏家、歌手等の主要な作品について、各ジャンルにわたり幅広く収集する。
- 19 利用頻度の多いと思われる資料は、複本を収集することができる。
- 20 利用者の希望図書は、できるだけ収集するよう努める。
- 21 その他、特に必要と認める資料は、選定会議の意向を聞いて収集することができる。 (資料選定会議の設置等)
- 第6条 第1条の規定に基づき、資料の構築を図るため、資料選定会議を設置する。
- 2 委員は、司書資格を保有する者とする。
- 3 会議の座長は、館長とする。
- 4 会議は、座長が招集する。

### 津島市立図書館資料利用方針

(趣旨)

第1条 この方針は、津島市立図書館管理規則(平成18年津島市教育委員会規則第4号)の規定に基づき、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の資料の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

- 第2条 この方針において、用語の定義は、次のとおりとする。
  - (1) 図書館資料

図書館が利用者への閲覧、視聴、貸出等のために保有又は利用する全ての資料

- (2) 図書資料
  - 図書館資料のうち、図書、雑誌、新聞、記録その他の資料で、紙媒体の資料
- (3) 視聴覚資料
  - 図書館資料のうち、映像・音声により情報を伝達する映像録音資料
- (4) 閲覧室

利用者が図書館資料を閲覧できる室

(5) 閉架書庫

利用者が直接図書館資料を閲覧できない室

( 閲覧室 )

- 第3条 図書館に次の各号に掲げる閲覧室を置く。
  - (1) 知の小道、参考図書コーナー、郷土資料コーナー(一般室)

一般図書、参考図書、郷土資料を配架し、閲覧するための室

(2) 本の牧場、おはなしのへや(児童室)

児童図書を配架し、閲覧するための室

(3) ラウンジ・ブラウジングコーナー

新聞、雑誌等を配架し、閲覧するための室

(4) 感性の泉(音声・映像資料コーナー)

音声映像資料を配架し、閲覧するための室

(5) 調べもの室、文の舎

図書館資料を使用し、調査や研究するための室

(6) 読書・学習室

図書館資料等を使用し、読書や学習するための室

(閉架書庫内資料の閲覧)

第4条 閉架書庫の資料を請求できる点数は特に制限しない。ただし、教育委員会が特に必要と定めた場合には、この限りではない。

(館外貸出の遵守事項)

- 第5条 図書館資料の館外貸出を受けた個人利用者は、いかなる理由があっても、貸出を受けた図書館資料を他人に転貸してはならない。
- 2 前項の規定に違反したことにより生じた損害は、図書館資料の貸出を受けた者の負担とし、この場合における損害賠償の 内容は、第13条に定めるところによる。

(図書館資料の特別貸出)

- 第6条 教育委員会が特に必要と認める時には、貴重図書、参考図書類、郷土資料、行政資料等の館外貸出禁止資料の貸出し (以下「特別貸出」という。)をすることができる。
- 2 特別貸出を受けようとする者は、図書館資料特別貸出願(様式第1)により教育委員会の承認を得なければならない。
- 3 教育委員会は、特別貸出する時に、管理上必要な条件を付すことができるものとする。

(図書館資料の返却)

- 第7条 図書館資料の借受者は、次に掲げる方法により、貸出期限内に返却するものとする。
  - (1) 図書資料の場合においては、カウンターに返却するものとし、閉館時間・休館日に返却しようとする場合には、図書返却ポストに投函してもよいものとする。
  - (2) 視聴覚資料の場合においては、破損等を防止するため、図書返却ポストへの投函は禁止し、開館時間内にカウンターに返却するものとする。

(図書等の催促)

- 第8条 教育委員会は、図書等の借受者が返却期限までに当該資料を返却しないときは、その者に資料返却催促状(様式第2) 又は電話その他の通信手段により催促するものとする。
- 2 教育委員会は、図書館資料の借受者が前項に規定する催促を行っても当該資料を返却しないときは、その者に損害賠償を求めることができるものとする。
- 3 教育委員会は、返却期限までに図書館資料を返却しない者に対しては、当該資料が返却されるまでは、他の図書館資料の貸出を行わないものとする。

(利用カードの交付)

- 第9条 津島市立図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けるときは、次の各号に掲げる証明書類のい ずれかを係員に提示するものとする。
- (1) 住所・氏名が確認できる身分証明書、学生証、生徒手帳又はパスポート
- (2) 健康保険証、運転免許証、身体障害者手帳、住民票の写し、又はその他公的機関が発行した証明書類で、住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 小学生以下の場合で、保護者が同伴した場合においては、保護者の住所・氏名が確認できる書類により確認を行う
- 2 利用カードの有効期限は無制限とする。
- 3 利用カードの交付を受けた者は、1年ごとに住所等の確認を行うものとし、係員から指示があった場合には、速やかに証明書類を提示するものとする。
- 4 利用カードの交付を受けた者は、当該カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に利用してはならない。
- 5 前項の規定に違反する行為によって生じた損害は、利用カードの交付を受けた者の負担とし、この場合における損害賠償 の内容は第13条の規定に定めるところによる。

(図書等の予約及びリクエスト)

第10条 利用カードの交付を受けた利用者は、利用したい図書等が他の利用者に貸出されている場合又は図書館に所蔵されていない場合には、予約等申込書(様式第3)によって、あらかじめ貸出の予約またはリクエストをすることができるものとする。

ただし、予約及びリクエストをあわせて1人5点までとし、リクエストについては、逐次刊行物、視聴覚資料を除くものとする。

- 2 教育委員会は、前頃の規定により予約またはリクエストされた図書館資料が貸出できる状態になったときは、館外貸出予約・リクエストを行った利用者に連絡するものとする。
- 3 第1項の規定によりリクエストを受理したときで、他の図書館で所蔵していることが確認された場合においては、他の公立図書館等からの借り受けを求めることができるものとする。他の図書館で所蔵していない場合等においては、資料収集方針に照らし合わせて検討を行うものとし、リクエストに沿えないと決定したときは、その旨リクエストを行った利用者に連絡するものとする。
- 4 第2項の規定により連絡を受けた利用者は、連絡を受けた日から7日以内に館外貸出手続きを行わなかった場合には、教育委員会は館外貸出予約を取り消すことができるものとする。

(他館資料の借受け及び利用)

- 第11条 前条の規定により、図書館に所蔵されておらず、他の図書館で所蔵していることが確認された場合においては、他の公立図書館等からの借り受けを求めることができるものとする。
- 2 前項の規定により相互貸借の申込する場合は、資料を所蔵する他の公立図書館等の利用規程等を遵守し、貸出期間、冊数、 経費負担等を協議したうえで、借受申込の手続きを行うものとする。
- 3 教育委員会は、資料が利用できる状態になったときは、利用者に対し、速やかに連絡するものとする。
- 4 相互貸借により借り受けた資料の閲覧・貸出については、資料を所蔵する他の公共図書館の指示がある場合にはそれに従い、特に指示がない場合においては、閲覧については、開架閲覧室で閲覧の後係員に返却するものとし、館外貸出については、貸出しの日から起算して14日以内とする。
- 5 相互貸借により借り受けた資料について、亡失及びき損等があった場合には、資料を所蔵する他の公立図書館等の規程等に従うものとする。

(他館資料の複写申込)

- 第12条 利用者は、図書館が相互貸借により借り受けた資料を複写しようとする場合は、図書等複写申込書を教育委員会に提出しなければならない。
- 2 他館資料の複写については、資料を所蔵する図書館の指示に従うものとし、利用者からの取り扱いに関する異議等は、受け付けないものとする。
- 3 複写に要した経費は、利用者が負担するものとする。
- 4 第1項の申込みに基づいて行った図書等の複写については、著作権(昭和45年法律第48号)の規定による責任は、当該申込みを行った者が負わなければならない。

(損害賠償)

- 第13条 利用者は、図書等を故意又は過失により亡失又は汚損した場合は、津島市立図書館管理規則第16条の規定に基づき、 現品又は相当の金額で弁償しなければならない。
- 2 前項に定める損害は、図書資料の場合は、現品をもって賠償するものとする。ただし、現品での賠償が困難なとき、又は 視聴覚資料で登録から5年以上経過したものについては、別表に定める基準によって算出した金銭の代価をもって賠償しな ければならない。滅失等により、図書館資料が返却できない場合も、また同様とする。
- 3 第1項の規定は、館外貸出資料の転貸、返却催促に応じなかった場合、館外貸出登録証の転貸、相互貸借において、相手 館から指示がなかった場合においても適用されるものとする。

(情報提供サービス)

- 第 14 条 利用者及び別に定める機関・団体等は、図書館資料に基づき、次の各号に掲げた情報提供サービスを受けることができる。
  - (1) レファレンス・サービス

利用者等から寄せられた質問に対して、図書館資料等を活用して資料及び情報を提供する。

(2) レフェラル・サービス

図書館が回答できない場合、他の専門情報機関等を紹介するなどのサービス

(3) 情報発信サービス

図書館のホームページ等で、各種の情報を発信するサービス

(4) 書誌データベースの提供

各種文献の書誌事項等をデータベース化し、提供するサービス

- 2 情報提供サービスにおける範囲、回答の原則、回答の制限事項などの必要な事項は、別に定める。 (複写の許可)
- 第15条 次の各号に掲げる資料は、複写をすることができないものとする。
  - (1) 図書館資料以外の資料
  - (2) 教育委員会が指定する貴重資料
  - (3) 視聴覚資料
  - (4) 複写することにより破損するおそれがある資料
  - (5) 入手条件として複写が禁止されている資料
  - (6) 前各号に掲げる資料の他、特に教育委員会が不適当であると認める資料 (相互貸借)
- 第16条 他館資料の借受け、及び次の各号に掲げる施設から貸出申込があった場合においては、図書館法第3条第1項第4号 及び第8号の規定に基づき、相互貸借を行うものとする。
  - (1) 他の公立図書館
  - (2) その他教育委員会が必要と認めた図書館関係機関

### 津島市立図書館情報提供サービス基準

(目的)

- 第1条 この基準は、津島市立図書館資料利用方針第14条に基づき、津島市立図書館における情報提供サービスの範囲、内容及び取扱いに関する共通基準を定め、情報提供サービスの充実と向上を図り、市民の学習活動に貢献することを目的とする。
- 第2条 情報提供サービスに当たっては、公立図書館としての公平な立場を堅持するとともに、明らかに他人の生命・名誉・ 財産等に損害を与えるなど、公序良俗に反するとみられる情報提供は、これを行わない。 (定義)
- 第3条 この基準において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1) 情報提供サービス

レファレンス・サービスを中心とする資料・情報提供機能を総称していう。

(2) レファレンス・サービス

図書館利用者から寄せられた質問に対して、情報サービス資料及び図書館機能を活用して、資料並びに情報を提供すること。

(3) レフェラル・サービス

市立図書館が回答できない場合、専門情報機関等の紹介、その他必要な情報提供を行うこと。

(4) 情報発信サービス

津島市のホームページ等で、各種の情報を発信すること。

(5) 情報サービス資料

図書館資料及び外部データベースやインターネット等によって入手可能な資料の総称をいう。

(6) 専門情報機関

特定の専門主題領域の資料を収集・整理・保管して、その専門領域の利用者の利用に供する図書館等をいう。

(7) 外部データベース

民間企業や行政機関が、インターネット等により有料・無料で提供しているデータベースをいう。

(8) 書誌データベース

各種文献の書誌事項等をデータベース化したもの。

(範囲)

- 第4条 この方針において、情報提供サービスとは、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) レファレンス・サービス
  - (2) レフェラル・サービス
  - (3) 情報発信サービス
  - (4) 書誌データベースの作成・提供

(回答の原則)

第5条 回答は、情報サービス資料に基づいて行う。

(質問の受付・回答)

- 第6条 質問等の受付は、次のような方法によって行う。
  - (1) 口頭
  - (2) 電話
  - (3) 文書
  - (4) ファクシミリ
  - (5) 電子メール

(レファレンス・サービス)

- 第7条 レファレンス・サービスの範囲及び内容は、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 質問資料の所蔵調査
  - (2) 質問資料の所蔵機関調査
  - (3) 質問事項に関する文献紹介
  - (4) 簡易な事実調査
  - (5) 書誌事項(書(誌)名、編著者名、出版関係事項等)の調査
  - (6) 利用案内
  - (7) 読書案内

(レフェラル・サービス)

- 第8条 レフェラル・サービスの範囲及び内容は、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 専門情報機関等についての情報の提供
  - (2) 専門情報機関等からの資料の借り受け

(情報発信サービス)

- 第9条 情報発信サービスの範囲は、概ね、次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 目録情報並びに書誌及び索引情報等の提供
  - (2) デジタル化した画像情報等の提供
  - (3) 主題情報源の案内等

(回答の制限)

- 第10条 次の各号に該当する質問には、回答を与えないか、資料の紹介程度にとどめる。
  - (1) 病気の診断や治療について判断を必要とする問題
  - (2) 法律相談
  - (3) 人生案内または身上相談
  - (4) 仮定または将来の予想に属する問題
  - (5) 系統図の作成
  - (6) 図書の購入売却のあっ旋仲介
  - (7) 古書、古文書、美術品等の鑑定及び市場価格調査
  - (8) 学習課題の解答及び論文の作成
  - (9) 懸賞問題の解答
  - (10)計算問題の解答
  - (11)資料の解読・注釈・翻訳・抜粋の作成
  - (12)前各号のうち、特に第8号以下は、回答等を与えない。

(回答方法の制限)

第11条 原則として、通信手段による回答は行わず、質問者に対して、来館を勧める。

(多大な時間を要する質問の処理)

第12条 特に労力、時間等を要する調査または文献目録等の作成については、回答を断わることができる。 (未解決事例の処理)

第 13 条 図書館利用者に満足を与えることができず、もしくは、適切な回答ができなかった質問については、今後の情報提供 サービスに役立てるため、その原因を究明するとともに、改善に努めるものとする。

(利用調查)

- 第14条 図書館利用者についての要望を的確に把握し、情報提供サービスの改善に資するために、利用調査等を積極的に行う。 (記録及び保存)
- 第15条 情報提供サービスの質的向上を図るために、質問の内容、調査経過、回答等は、記録票 (別記様式)により記録し、 質問内容により日本十進分類法を決定し、分類番号順に排列する。
- 2 記録票は、質問者の個人情報部分を除き、一定期間保存する。

(結果の評価)

第16条 情報提供サービスの結果の評価を行う。特に、調査が複雑かつ困難であったものについては、分析を行う。また、必要に応じて、情報提供サービス統計を作成する。

### 津島市立図書館協力員要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、津島市立図書館(以下「図書館」という。)の運営への住民参加を促進するため図書館に置く津島市立図書館協力員(以下「協力員」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(協力員の活動)

- 第2条 協力員は、次に掲げる図書館の事業について協力する。
- (1) 郷土資料、地方行政資料、芸術及び芸能に関する資料等の収集及び整理
- (2) 図書館資料に関し図書館利用者の相談に応ずること。
- (3) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会その他図書館が主催する事業
- (4) その他図書館長が適当と認める活動
- 2 図書館長は、協力員に対し、前項に規定する事業への協力のため必要な施設及び設備を利用させ、又は物品を提供することができる。

(登録)

- 第3条 図書館長は、図書館が実施する図書館協力員養成講座を修了した者又はこれと同等以上の能力を有していると認められる者であって、津島市立図書館協力員登録申請書(様式第1)により登録の申請をしたもののうちから協力員を選考し、登録する
- 2 前項の規定により登録した協力員には、津島市立図書館協力員登録証(様式第2)を交付する。 (守秘義務)
- 第4条 協力員は、第2条第1項の協力に関し知り得た秘密を漏らしてはならない。協力員でなくなった後も同様とする。 (報酬)
- 第5条 協力員の報酬は、無償とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協力員に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

### 津島市立図書館臨時休館の内規について

このことについて、図書館利用者の安全確保のため、暴風警報発令時の取扱いについて下記のとおり実施するものである。

- 1 臨時休館等について
  - (1) 愛知県全域、愛知県西部、尾張西部に暴風警報が発令された場合は、その時点から臨時休館とする。
  - (2) 暴風警報以外の警報及び注意報の場合は、平常どおり開館する。
- 2 臨時休館再開等について

暴風警報が解除された場合の取扱いは、下表のとおりとする。ただし、施設の被害状況等により、開館時間は変更となる場合がある。

#### 下表

### 暴風警報が解除された場合の取扱い

暴風警報が解除された場合	開館時間等
午前7時までに解除された場合	平常どおり開館
午前7時から午前11時までに解除された場合	午後1時から開館
午前11時から午後1時までに解除された場合	午後3時から開館
午後1時から午後3時までに解除された場合	午後5時から開館
午後3時をすぎても解除されない場合	休館

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

平成 27年 (2015) 6月 30日 発行

## 編集 津島市立図書館

〒496-0854 津島市老松町1番地1 電話(0567)25-2145(代表)

FAX (0567) 25 - 2294

E-mail: <a href="mailto:tsushima.library@leaf.ocn.ne.jp">tsushima.library@leaf.ocn.ne.jp</a>

発行 特定非営利活動法人 まちづくり津島